

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 沖縄総合事務局長 |
| 【提出日】 | 令和5年6月19日 |
| 【事業年度】 | 第64期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日） |
| 【会社名】 | 琉球セメント株式会社 |
| 【英訳名】 | RYUKYU CEMENT CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 喜久里 忍 |
| 【本店の所在の場所】 | 沖縄県浦添市西洲二丁目2番地2 |
| 【電話番号】 | 098(870)1082 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理課長代理 大城 功也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 沖縄県浦添市西洲二丁目2番地2 |
| 【電話番号】 | 098(870)1082 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理課長代理 大城 功也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項なし |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 |
|-----------------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成31年3月 | 令和2年3月 | 令和3年3月 | 令和4年3月 | 令和5年3月 |
| 売上高 | 千円 | 17,186,798 | 15,884,585 | 14,850,857 | 15,851,785 | 16,450,804 |
| 経常利益 | 千円 | 2,103,819 | 2,071,541 | 2,065,755 | 2,380,109 | 601,016 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 千円 | 1,364,286 | 1,240,040 | 1,558,704 | 1,755,239 | 522,061 |
| 包括利益 | 千円 | 1,108,856 | 1,227,334 | 1,498,995 | 1,689,090 | 490,183 |
| 純資産額 | 千円 | 16,070,343 | 17,096,316 | 18,354,362 | 19,881,970 | 20,191,008 |
| 総資産額 | 千円 | 25,836,483 | 25,232,169 | 25,731,421 | 26,388,809 | 29,194,292 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 797.95 | 849.08 | 913.02 | 989.94 | 1,005.08 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 68.39 | 62.17 | 78.20 | 88.07 | 26.19 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 61.6 | 67.1 | 70.7 | 74.8 | 68.6 |
| 自己資本利益率 | % | 8.6 | 7.3 | 8.6 | 8.9 | 2.6 |
| 株価収益率 | 倍 | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | 千円 | 1,478,554 | 2,961,704 | 2,300,121 | 2,641,210 | 537,722 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | 千円 | 2,327,276 | 1,697,633 | 1,907,059 | 1,244,591 | 2,534,582 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | 千円 | 788,709 | 1,470,266 | 455,541 | 982,738 | 2,336,945 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 千円 | 3,466,160 | 3,259,966 | 3,197,486 | 3,611,366 | 4,001,497 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | 人 | 296 (16) | 309 (15) | 319 (15) | 307 (17) | 295 (28) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 株価収益率については、当社株式が証券取引所に上場されていない株式であるため、記載していない。

3. 第62期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 |
|---------------------------|--------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成31年3月 | 令和2年3月 | 令和3年3月 | 令和4年3月 | 令和5年3月 |
| 売上高 | 千円 | 14,585,809 | 13,738,096 | 12,539,470 | 13,889,060 | 14,549,100 |
| 経常利益 | 千円 | 1,678,368 | 1,664,584 | 1,665,404 | 2,114,424 | 354,573 |
| 当期純利益 | 千円 | 1,080,635 | 982,822 | 1,309,296 | 1,575,414 | 257,407 |
| 資本金 | 千円 | 1,411,512 | 1,411,512 | 1,411,512 | 1,411,512 | 1,411,512 |
| 発行済株式総数 | 株 | 20,000,660 | 20,000,660 | 20,000,660 | 20,000,660 | 20,000,660 |
| 純資産額 | 千円 | 14,781,230 | 15,544,439 | 16,624,524 | 17,939,841 | 18,014,291 |
| 総資産額 | 千円 | 22,697,870 | 21,951,195 | 22,438,200 | 22,826,055 | 23,405,335 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 740.71 | 779.04 | 833.27 | 899.31 | 903.12 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 | 10.00 (-) | 8.00 (-) | 8.00 (-) | 9.00 (-) | 7.50 (-) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 54.15 | 49.25 | 65.62 | 78.97 | 12.90 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 65.1 | 70.8 | 74.1 | 78.6 | 77.0 |
| 自己資本利益率 | % | 7.3 | 6.3 | 7.9 | 8.8 | 1.4 |
| 株価収益率 | 倍 | - | - | - | - | - |
| 配当性向 | % | 18.5 | 16.2 | 12.2 | 11.4 | 58.1 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | 人 | 93 (6) | 95 (6) | 99 (7) | 98 (4) | 104 (2) |
| 株主総利回り (比較指標) | % % | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 最高株価 | 円 | - | - | - | - | - |
| 最低株価 | 円 | - | - | - | - | - |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 株価収益率については、当社株式が証券取引所に上場されていない株式であるため、記載していない。

3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載していない。

4. 第62期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用している。

2【沿革】

当社グループ（当社および連結子会社）は昭和34年10月、初代社長宮城仁四郎を中心に、県内唯一のセメント製造企業として設立された当社（琉球セメント株式会社）を中心として企業グループを構成している。

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和34年10月 | 琉球セメント株式会社設立。資本金672千ドル（邦貨換算1\$ = 305円、205百万円） |
| 38年8月 | 屋部工場起工 |
| 10月 | カイザーセメント社（米国）と技術および資本提携 資本金1,974千ドル（邦貨換算602百万円）に増資 |
| 39年12月 | 屋部工場完成、操業開始 |
| 40年2月 | 製品初出荷 |
| 42年10月 | 屋部工場2号キルン増設完成 |
| 43年2月 | グアム島へ初輸出 |
| 44年1月 | 専用港（安和港）完成 |
| 9月 | 牧港セメントセンター新設 |
| 47年4月 | 日本セメント社と資本提携、資本金を3,538千ドル（邦貨換算1,079百万円）に増資 |
| 5月 | 沖縄が本土復帰 |
| 51年5月 | カイザー社持株を宇部興産株式会社（現 U B E 株式会社）へ譲渡、同社と提携 |
| 6月 | 伊良部セメントセンター新設 |
| 9月 | セメントタンカー琉仁丸就航 |
| 53年7月 | クリンカーサイロ新設 |
| 54年11月 | 資本金1,253百万円に増資 |
| 55年2月 | 2号キルンNSP化改造工事完成 |
| 8月 | 石垣セメントセンター新設 |
| 56年2月 | 宮古セメントセンター新設 |
| 3月 | 石炭燃焼設備工事完成 |
| 7月 | 久米島セメントセンター新設 |
| 57年8月 | 与那国セメントセンター新設 |
| 59年8月 | 特定産業構造改善臨時措置法に基づき宇部興産株式会社（現 U B E 株式会社）、秩父セメント株式会社、敦賀セメント株式会社とともに、ユニオンセメント株式会社を設立 |
| 平成3年7月 | ユニオンセメント株式会社解散 |
| 4年4月 | 本社社屋完成 |
| 5年6月 | 宮古臨海セメントセンター新設 |
| 6年10月 | 西表セメントセンター新設 |
| 7年6月 | 琉球生コン株式会社（現・連結子会社）株式追加取得 波原産業株式会社（現・連結子会社）琉球生コン株式会社との間接所有により連結子会社化 |
| 8年9月 | 伊平屋セメントセンター新設 |
| 9年2月 | 資本金1,411百万円に増資 |
| 11年12月 | I S O 9002取得（屋部工場セメント製造） |
| 12年12月 | I S O 14001取得（屋部工場・安和鉱山） |
| 14年10月 | 有限会社昭進汽船（現・連結子会社）の持分を追加取得 |
| 15年3月 | 株式会社紅濱は、商号をてだこ建材株式会社（現・連結子会社）に変更 株式会社紅濱を設立 |
| 11月 | 琉栄生コン(株)（現・連結子会社）株式取得により連結子会社化 |
| 23年4月 | 琉球運送(株)（現・連結子会社）連結子会社化 |
| 24年9月 | 琉球興業(株)（現・連結子会社）株式取得により連結子会社化 |
| 25年9月 | 西崎生コン(株)（現・連結子会社）株式取得により連結子会社化 |
| 26年12月 | (株)ロジテム琉球（現・連結子会社）新規設立により連結子会社化 |
| 27年9月 | (株)琉球鉱山開発（現・連結子会社）新規設立により連結子会社化 |
| 30年11月 | 安和棧橋完成 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（琉球セメント株式会社）、子会社11社、関連会社6社により構成され、セメントおよびセメント関連製品の製造・販売を中心に、鉱産品の製造・販売および建設資材の販売、セメント輸送を主たる業務としている。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

（セメントおよびセメント関連事業）

（1）セメント

当社がセメントを製造・販売している。

てだこ建材㈱、久米島琉球セメント販売㈱は、当社のセメントを販売している。

㈹昭進汽船、琉球運送㈱、㈱ロジテム琉球は、セメント輸送を行っている。

（2）セメント関連

琉球生コン㈱、てだこ建材㈱、琉栄生コン㈱、西崎生コン㈱、㈱南成生コン工業、協栄生コンクリート㈱、共立生コン工業㈱は、生コンクリートの製造・販売を行っている。

（鉱産品事業）

当社が石灰石原石の販売および碎石、砕砂を製造・販売している。㈱琉球鉱山開発が石灰石の採掘、波原産業㈱が砂利採取販売を行っている。

（商事関連事業）

当社が建設資材・機械の仕入・販売および電力向け石炭他の仕入・販売等を行っている。

（その他の事業）

当社が土質安定剤の製造・販売、白色セメントの仕入・販売及び廃棄物の処理等を行っている。

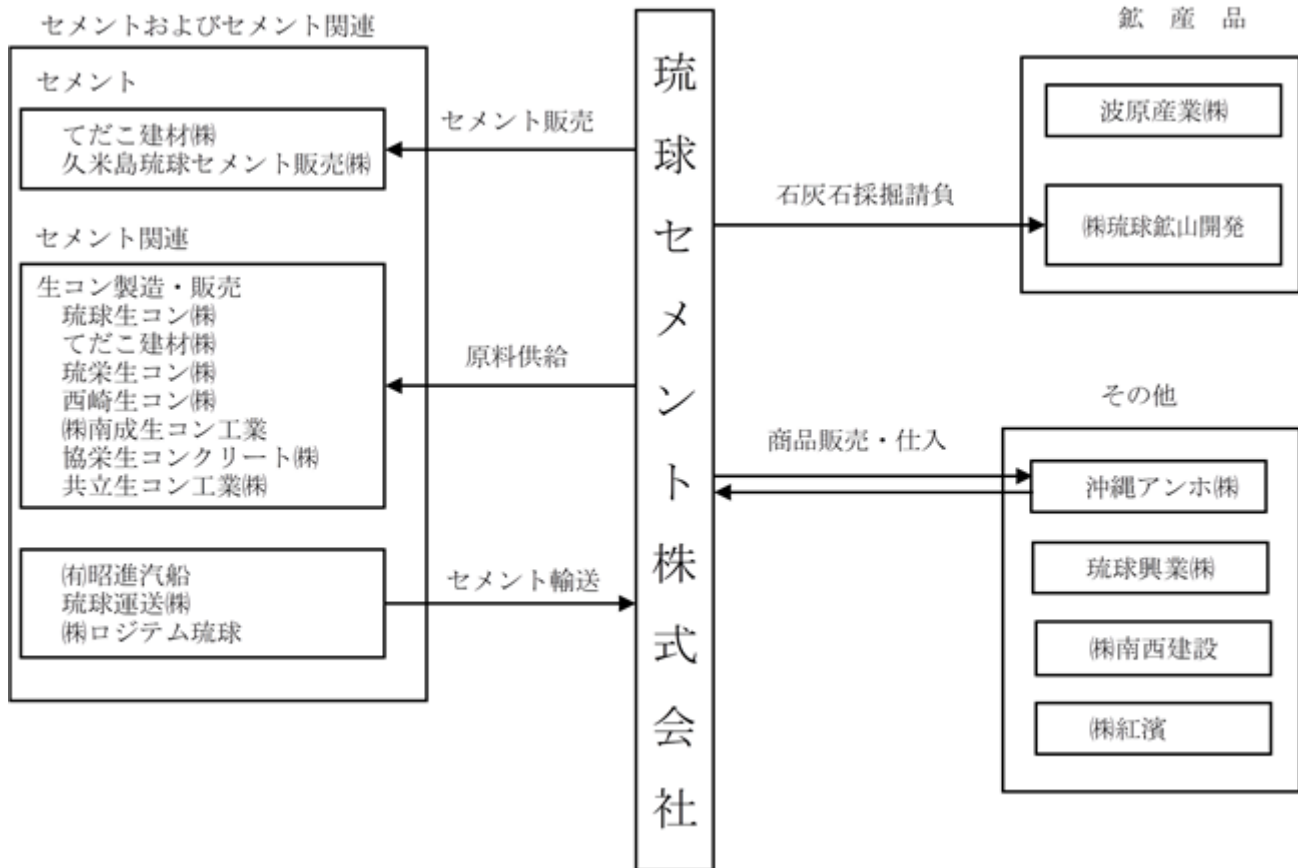
琉球興業㈱が不動産の管理を行っている。

㈱南西建設が土木建築工事を請負っている。

沖縄アンホ㈱は、硝安油剤爆薬の製造・販売を行っている。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



(連結子会社)

琉球生コン(株)
 (有)昭進汽船
 琉球興業(株)
 (株)琉球鉱山開発

株式会社 だこ建材
 琉球運送(株)
 株式会社 西崎生コン

琉球生コン(株)
 株式会社 波原産業
 (株)ロジテム琉球

(非連結子会社)

2 (株)紅濱

(関連会社)

1 (株)南成生コン工業
 株式会社 沖縄アンホ

(株)南西建設
 株式会社 久米島琉球セメント販売(株)

株式会社 協栄生コンクリート(株)
 株式会社 共立生コン工業(株)

(注) 1は持分法適用会社である。
 2は休眠会社である。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合又は被所有 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------|---------------|-------------|-------------------|----------------------------|---|
| (連結子会社) 琉球生コン(株) | 沖縄県那覇市 | 68,615 | セメントおよび セメント関連 | 84.5 | 当社から原料のセメント他 を供給している。 役員の兼任4人 |
| てだこ建材(株) | 沖縄県浦添市 | 40,000 | セメントおよび セメント関連 | 100.0 | 当社から原料および販売目 的のセメントを供給してい る。土地の賃借。 役員の兼任4人 |
| 琉栄生コン(株) | 沖縄県名護市 | 40,000 | セメントおよび セメント関連 | 100.0 | 当社から原料のセメント他 を供給している。土地の賃 借。 役員の兼任4人 |
| (有)昭進汽船 | 沖縄県那覇市 | 50,000 | セメントおよび セメント関連 | 95.0 | 当社の製品の輸送を請負っ ている。 役員の兼任3人 |
| 琉球運送(株) | 沖縄県名護市 | 35,000 | セメントおよび セメント関連 | 71.4 | 当社の製品の輸送を請負っ ている。 役員の兼任4人 |
| 波原産業(株) | 沖縄県浦添市 | 60,000 | 鉱産品 | 100.0 | 役員の兼任4人 |
| 琉球興業(株) | 沖縄県浦添市 | 45,000 | その他 (不動産事業) | 100.0 | 資金援助。 役員の兼任4人 |
| 西崎生コン(株) (注)2 | 沖縄県糸満市 | 36,000 | セメントおよび セメント関連 | 100.0 (8.3) | 当社から原料のセメント他 を供給している。 役員の兼任4人 |
| (株)ロジテム琉球 | 沖縄県名護市 | 20,000 | セメントおよび セメント関連 | 100.0 | 当社の製品・原料の輸送を 請け負っている。 役員の兼任4人 |
| (株)琉球鉱山開発 (注)3 | 沖縄県国頭郡 本部町 | 40,000 | 鉱産品 | 100.0 | 当社の石灰石鉱山の採掘を 請負っている。 役員の兼任4人 |
| (持分法適用関連会社) (株)南成生コン工業 | 沖縄県糸満市 | 39,300 | セメントおよび セメント関連 | 49.1 | 当社から原料のセメントを 供給している。 役員の兼任2人 |

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 3. 特定子会社に該当している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|---------------|---------|
| セメントおよびセメント関連 | 190(17) |
| 鉱産品 | 72(9) |
| 商事関連 | 5(-) |
| 報告セグメント計 | 267(26) |
| その他 | 5(-) |
| 全社(共通) | 23(2) |
| 合計 | 295(28) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 104(2) | 39歳1ヵ月 | 15年7ヵ月 | 5,161,328 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|---------------|---------|
| セメントおよびセメント関連 | 65(-) |
| 鉱産品 | 6(-) |
| 商事関連 | 5(-) |
| 報告セグメント計 | 76(-) |
| その他 | 5(-) |
| 全社(共通) | 23(2) |
| 合計 | 104(2) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでいる。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社(琉球セメント株式会社)に琉球セメント労働組合(組合員数78人)が組織されており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に属している。

なお、労働組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、「郷土の資源で郷土をつくる」を経営理念に掲げ、お客様の期待する製品を提供することを通して郷土の発展に貢献する。また、環境に配慮した循環型社会の形成に寄与する企業を目指している。

(2) 経営戦略等

当社グループは「中期経営計画」において、事業戦略（収益力の維持・強化） 経営基盤の強化 脱炭素社会・環境問題への取り組みと貢献の3つの方針を柱としている。また、経営環境の変化を機会と捉え、セメントメーカーとして持続的成長に繋げ、事業活動を通してSDGsの達成に貢献していくことを基本方針としている。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは事業活動の成果を示す売上高、営業利益を重要な経営指標と位置づけ、この向上を目指し、経営効率化に努めていく。

なお、重要な経営指標については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 資産・負債・純資産の分析」に記載のとおりである。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進む中、景気が持ち直していくことが期待されるが、資材価格の高騰など、建設投資需要への影響が懸念され、先行きは不透明な状況で推移するものと予想される。また、カーボンニュートラルにおいては、資源リサイクルが可能な産業としてその期待が高まっている。

このような状況に対処するため、セメントおよびセメント関連部門では、石炭の安定調達に努め、ユーザーの皆様のご理解を得ながら、販売価格の適正化に取り組み、安定操業の継続を図り、郷土の資源を有効に活用しながら持続的な地域社会発展のため、高品質なセメントを提供していく。

鉱産品部門については、中長期的な計画に基づく効率的な採掘・生産体制の整備により、県内インフラ整備に貢献していく。

商事部門では、新たな市場・新規取扱商品の発掘に力を入れ、売上の拡大と収益の向上を引き続き図っていく。

環境事業部門では、県内で排出される廃棄物の受入品目や受入処理量を増やし、セメント原料および熱エネルギー原料として再利用することで資源循環型社会への更なる貢献を果たし、沖縄県における唯一のセメント工場である屋部工場の必要性の向上を図っていく。また、将来の新たな収益源としての新規事業についても取り組んでいく。

これらの課題の達成により業績の向上を図り、経営基盤の確立強化に努めていく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) ガバナンス

全従業員の行動規範として企業倫理規定が制定され、「人類共通の課題である地球環境の保全へ自主的に取組む」ことを定めている。また、経営方針としても重要な取組みについては、中期経営計画に反映され、取締役会への報告・承認を行っている。

(2) 戦略

環境への取組み

事業活動を通して沖縄県の資源循環型社会の実現に貢献できるよう、環境負荷低減に向けた工場の省エネ化、廃熱の活用による効率的なエネルギー利用の向上、廃プラスチックや木くずなどの廃棄物受入拡大による温室効果ガスの削減などに取り組んでいる。

人的資本・多様性への取組み

多様な人材を育成する事が会社の持続的成長につながると認識し、「経営人材の育成」「働き方の多様化を推進する労働環境の整備」を経営方針として人材育成に取り組んでいる。

(3) リスク管理

当社グループはリスク管理規程を制定し、リスク管理ガイドラインおよび危機管理ガイドラインを定めている。リスクについては、毎期リスクの測定を行い、経営に対する影響と顕在化の可能性が高いリスクについては、重点リスクとして全社的な対策を検討している。

(4) 指標及び目標

セメント協会が公表した「脱炭素社会を目指すセメント産業の長期ビジョン」「セメント業界のカーボンニュートラル行動計画目標」を基本的な指標とし、産業廃棄物の処理拡大や省エネ設備への更新、新たな技術革新によるイノベーションの導入等を検討し、温室効果ガスを削減する事を目指していく。

また、当社は働き方の多様化を推進するため、育児休業取得率、平均残業時間、有給休暇取得率を指標としている。

育児休業取得については、当事業年度の男性育児休業取得率は80%であった。

従業員の一月当たりの平均残業時間は3.9時間となっており、厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和3年2月確報）における製造業の平均残業時間13.3時間と比較すると高水準を維持している。

有給休暇取得率についても、当事業年度は75.4%となっており、前事業年度72.4%に比べ、3.0%の改善傾向にある。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 競業について

当社グループの主要事業であるセメントおよびセメント関連事業は、事業を展開する沖縄県内市場において経済のグローバル化により再度輸入品が市場へ展開された場合、厳しい価格競争にさらされるリスクがある。また、当社は日本国内最小のセメントメーカーであり、国内の他の競業会社は規模が大きく、価格面で当社グループよりも競争力を有していると考えられる。そのため競業会社の販売圧力が激しくなると価格競争の激化により、販売体制の継続が維持できなくなることも考えられ、そのような事態に陥った場合は、財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、セメント工場および生コン工場を県内各地に有しており、顧客ニーズへの迅速な対応が可能である他、環境事業において産業廃棄物を受け入れ資源循環型社会に貢献する等、他社との差別化を図り競争力の強化を図っている。

(2) セメント需要の急激な減少について

当社グループの主要製品であるセメントの国内需要は、公共投資が抑制される事となった場合、減少傾向の影響を受ける。そのため、当社グループではそのような環境変化に対応するため、製造過程における廃棄物処理拡大および生産・物流コストの低減等の収益性の向上を図るための諸施策を実行しているが、今後の国の政策及び市場の悪化により更に需要が急速に減少した場合、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、鉱産品事業の他、商事関連事業や環境事業等、事業の多角化を進め、事業リスクの低減に努めている。

(3) 原材料の市況変動の影響について

当社グループの主要製品であるセメントは、石炭を主要な原材料として海外から調達し使用している。当社グループでは、調達コストの抑制・安定調達、設備投資による石炭使用量の低減に努めているが、石炭の価格および為替レートの急激な変動が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは環境事業において、石炭および原燃料の代替品となる廃棄物の受入拡大を進め、生産体制の強化によるリスク低減に努めている。

(4) 自然災害や産業事故による工場操業の影響について

当社グループは、地震、津波、台風、豪雨などの大規模な自然災害により生産設備が被災した場合や産業事故などの中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はない。また主要製品であるセメントは、沖縄県内の1工場にて生産しており、操業を中断する事象が発生した場合や修復時の費用によって業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは自然災害からの早期復旧や産業事故を未然に防止するため、「リスク管理規定」および「危機管理ガイドライン」に即して対応する他、生産設備の定期的な点検・補修並びに安全対策を行い、製造ライン中断の予防に努めている。

(5) 環境規制等について

当社グループは、今後、温室効果ガスの排出や化石燃料の利用に対する新たな規制等が導入された場合には、セメント事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受けたり、費用が増加したりする可能性がある。

また、環境に影響する重大な事故等による影響を完全に防止または軽減できる保証がなく、当社グループ製造ラインで環境に影響する重大な事故等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは気候変動の緩和に向け、温室効果ガスの削減や環境負荷低減を進めるべく、廃棄物受入量の拡大や設備の省エネルギー化を目指し取り組んでいる。

また、環境に関する様々な影響を最小限化するため、環境マネジメントシステムに準じた環境法令等に基づく監視や点検、環境方針に基づく目的目標の設定・進捗管理を行い、リスクの低減に努めている。

(6) 感染症拡大について

当社グループは、離島セメントセンター他、県内各地で事業運営をしており、新型コロナウイルス等、感染症の拡大により従業員に感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、感染症の流行による経済活動の停滞により、建設工事の延期や民間の設備投資が抑制され、セメント需要にマイナス影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、中期経営計画に基づき、再投資可能な適正価格の確保に努めるほか、コスト削減に取り組み、収益の安定性を高めていく。また、事業復旧の早期化を図るため、業務継続計画を策定し、事業停止リスクの低減に努めている。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染の抑制と経済活動の両立が進み、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられたが、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安の影響による資源・エネルギー価格の高騰など、景気の先行きは不透明な状況が続いた。

国内セメント業界においては、民需では都市部再開発工事や物流関連施設新增設の活発化により一定の需要がある一方、官公需については建設現場の慢性的な人手不足や天候不順により、セメント需要は4年連続で減少し、前期比1.6%減の3,728万トンとなった。また世界的な石炭価格の高騰により、未曾有のコスト高となっているセメント各社の業績は急激に悪化しており、事業存続に向けてセメント価格の大幅な値上げに踏み切った。

一方県内経済は、全国旅行支援や水際対策の緩和により観光関連や個人消費に回復の動きがみられた。建設関連は、公共工事で底堅く推移し、民間工事で工事再開などにより一部で持ち直しがみられたものの、全体としては弱い動きとなった。

その中において県内セメント需要は、公共・民間工事ともに前年に引き続き低水準で推移し、前期比1.1%減の75万トンとなった。

このような状況のもとで、当社は経営基盤の強化ならびに廃棄物の再資源化により、環境問題や地域貢献に取り組んできた。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高16,450,804千円(前年同期比3.7%増)、営業利益434,450千円(同79.8%減)、経常利益601,016千円(同74.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益522,061千円(同70.2%減)となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

セメントおよびセメント関連事業において、セメントの沖縄県内販売量は前年に引き続き低調な出荷となり、前期比4.1%減の26万トンとなった。また、生産受託品を加えた総販売量は前期比1.1%減の51万トンとなった。セメント価格の改定により、売上高は6,836,634千円(同9.6%増)、営業損失は原燃料の高騰により、1,578,413千円(前年同期は営業損失92,327千円)となった。

鉱産品事業においては、新規顧客の獲得や価格改定により、売上高は7,484,859千円(同3.8%増)、営業利益は、販売量の減少および採掘コストの増加等により、1,584,120千円(同14.0%減)となった。

商事関連事業においては、車両機械販売の反動減等により、売上高は1,326,155千円(同12.2%減)となり、営業利益は417,356千円(同9.9%増)となった。

その他の事業においては、リサイクル事業で県内土木工事における建設発生土等が減少したことなどにより、売上高は803,155千円(同10.5%減)、営業利益は11,387千円(同58.2%減)となった。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------------|--|----------|
| セメントおよびセメント関連(千円) | 5,834,405 | 109.8 |
| 鉱産品(千円) | 8,555,155 | 113.0 |
| 報告セグメント計(千円) | 14,389,560 | 111.7 |
| その他(千円) | - | - |
| 合計(千円) | 14,389,561 | 111.6 |

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっている。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------------|--|----------|
| セメントおよびセメント関連(千円) | 423 | 110.4 |
| 鉱産品(千円) | 703,955 | 94.2 |
| 商事関連(千円) | 13,551,149 | 214.9 |
| 報告セグメント計(千円) | 14,255,527 | 202.1 |
| その他(千円) | 749,691 | 90.1 |
| 合計(千円) | 15,005,219 | 190.3 |

(3) 受注実績

当社グループ(当社および連結子会社、以下同じ。)は見込み生産を行っているため、該当事項はない。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------------|--|----------|
| セメントおよびセメント関連(千円) | 6,836,634 | 109.6 |
| 鉱産品(千円) | 7,484,859 | 103.8 |
| 商事関連(千円) | 1,326,155 | 87.8 |
| 報告セグメント計(千円) | 15,647,648 | 104.6 |
| その他(千円) | 803,155 | 89.5 |
| 合計(千円) | 16,450,804 | 103.8 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | |
|------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社森崎建設工業 | 3,662,091 | 23.1 | 3,684,855 | 22.3 |
| たにもと建設株式会社 | 2,053,251 | 12.9 | 2,249,409 | 13.6 |

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 資産・負債・純資産の分析

当連結会計年度末の総資産残高は、前連結会計年度に比べ2,805,483千円（前年同期比10.6%増）増加し、29,194,292千円となった。

流動資産については、棚卸資産の増加等により840,602千円（同7.8%増）増加の11,579,548千円となった。

固定資産については、構築物等の新規取得により1,964,880千円（同12.5%増）増加の17,614,743千円となった。

負債は、前連結会計年度末に比べ、2,496,445千円（同38.3%増）増加し、9,003,284千円となった。

流動負債については、短期借入金の増加等により、502,965千円（同9.6%増）増加の5,737,070千円となった。

固定負債については、長期借入金の増加等により、1,993,480千円（同156.6%増）増加の3,266,213千円となった。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が増加したため、309,037千円（同1.5%増）増加の20,191,008千円となった。

(2) 経営成績の分析

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については次のとおりである。

中期経営計画では下記のとおり計画していたが、売上高は計画比1,911百万円減（10.4%減）、営業利益は計画比2,546百万円減（85.4%減）となった。

売上高については、セメントおよびセメント関連部門でセメント価格の改定および、鉱産品事業で新規顧客の獲得などにより、前年を上回る結果となった。

営業利益については、原燃料コストが上昇したことで減少している。

| 指標 | 令和5年3月期（計画） | 令和5年3月期（実績） | 令和5年3月期（計画比） |
|------|-------------|-------------|-----------------|
| 売上高 | 18,362百万円 | 16,451百万円 | 1,911百万円（10.4%） |
| 営業利益 | 2,981百万円 | 434百万円 | 2,546百万円（85.4%） |

当連結会計年度における売上高は16,450,804千円（前年同期比3.7%増）、売上原価は14,494,735千円（同19.4%増）、営業利益は434,450千円（同79.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は522,061千円（同70.2%減）となった。セメントおよびセメント関連事業においては、民間工事の減少を受け、低調となったものの、鉱産品事業が堅調に推移したことにより、全体としては、売上高は前連結会計年度を上回ったが、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、石炭高騰による製造コストが大幅に上昇したことで前連結会計年度を下回った。

(3) 経営成績に重要な影響を与える事象およびその対処について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(4) キャッシュ・フローの分析・検討

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動によって537,722千円の増加、また投資活動においては2,534,582千円減少、財務活動においては2,336,945千円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ390,131千円の増加となった。その結果、当連結会計年度末には4,001,497千円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において営業活動による得られた資金は、537,722千円（対前年同期2,103,487千円減）となった。主な要因は、税金等調整前当期純利益723,597千円および棚卸資産の増加1,010,238千円などによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において投資活動により使用した資金は、2,534,582千円（同1,289,990千円減）となった。主な要因は、有形固定資産の取得3,089,497千円及び有形固定資産の売却455,491千円などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、2,336,945千円（同3,319,684千円増）となった。主な要因は長期借入金の調達2,614,147千円などによるものである。

当社は資源循環型社会への貢献を果たしながら継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出力を高め、健全な財務体質の維持および、有利子負債の圧縮に努める事により安定したキャッシュ・フローを確保することが可能であると考えている。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものとなっている。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,508,076千円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,001,497千円となっている

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき研究開発活動は行っていない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存生産設備の維持・改善のために、3,037,283千円の設備投資を実施した。

セメントおよびセメント関連事業においては、セメント生産設備の維持改善について2,790,361千円の投資を行った。

また、上記金額には有形固定資産及び無形固定資産への投資が含まれている。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

(令和5年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
|------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------------|---------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び構築物 (千円) | 機械装置及び運搬具 (千円) | 土地他 (千円) (面積千㎡) | リース資産 (千円) | その他 (千円) | | |
| 屋部工場他 (名護市他) | セメントおよびセメント関連・鉱産品 | セメント生産 石灰石加工設備 | 5,495,233 | 2,311,044 | 1,277,504 (3,091) | - | 29,623 | 9,113,406 | 71 (-) |
| 石垣C.C (石垣市) | セメントおよびセメント関連 | セメントサイロ | 1,911 | 0 | 93,641 (3) | - | - | 95,553 | - (-) |
| 宮古C.C (宮古島市) | セメントおよびセメント関連 | セメントサイロ | 61,941 | 5,438 | 50,250 (1) | - | 0 | 117,630 | - (-) |
| 久米島C.C (久米島町) | セメントおよびセメント関連 | セメントサイロ | - | - | 10,470 (1) | - | - | 10,470 | - (-) |
| 伊平屋C.C (伊平屋村) | セメントおよびセメント関連 | セメントサイロ | 54,914 | - | - (-) | - | 0 | 54,914 | - (-) |
| 本社他 (浦添市他) | 全社統括業務 | - | 222,837 | 10,747 | 809,155 (1,023) | - | 363,285 | 1,406,025 | 33 (2) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「土地他」は、土地および原料地であり、「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定である。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書している。

(2) 国内子会社

(令和5年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
|-----------|-------------------|---------------|-------------|-----------------|-------------------|----------------------|---------------|-------------|------------|-------------|
| | | | | 建物及び構築物 (千円) | 機械装置及び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積千㎡) | リース資産 (千円) | その他 (千円) | | |
| 琉球生コン(株) | 本社他 (那覇市) | セメントおよびセメント関連 | 生コンクリート製造設備 | 160,814 | 32,005 | - (-) | - | 5,637 | 198,457 | 20 (-) |
| (有)昭進汽船 | 本社 (那覇市) | セメントおよびセメント関連 | セメント輸送船 | - | 200,348 | - (-) | - | 0 | 200,348 | 14 (-) |
| てだこ建材(株) | 本社他 (浦添市) | セメントおよびセメント関連 | 生コンクリート製造設備 | 141,302 | 37,642 | 63,200 (1) | - | 25,719 | 267,865 | 17 (5) |
| 琉栄生コン(株) | 本社, 名護工場 (名護市) | セメントおよびセメント関連 | 生コンクリート製造設備 | 28,749 | 55,694 | - (-) | - | 2,793 | 87,237 | 18 (3) |
| " | 国頭工場 (国頭村) | セメントおよびセメント関連 | 生コンクリート製造設備 | 28,502 | 10,466 | - (-) | - | 1,422 | 40,391 | 3 (6) |
| 琉球運送(株) | 本社 (名護市) | セメントおよびセメント関連 | セメント輸送車 | 9,726 | 10,974 | - (-) | - | 412 | 21,113 | 21 (1) |
| 西崎生コン(株) | 本社 (糸満市) | セメントおよびセメント関連 | 生コンクリート製造設備 | 96,357 | 8,850 | 171,912 (6) | 94 | 333 | 277,547 | 10 (-) |
| 琉球興業(株) | 本社 (浦添市) | その他 | 土地 | - | - | 670,981 (325) | - | - | 670,981 | - (-) |
| 株ロジテム琉球 | 本社 (名護市) | セメントおよびセメント関連 | セメント輸送車 | 4,274 | 41,770 | - (-) | - | 36 | 46,187 | 22 (2) |
| (株)琉球鉱山開発 | 本社 (本部町) | 鉱産品 | 石灰石採掘設備 | 41,399 | 528,151 | - (-) | - | 2,864 | 572,415 | 66 (9) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

令和5年3月31日現在の重要な設備の新設等、除却等の計画は次のとおりである。

(1)重要な設備の新設等

当社グループは、当連結会計年度末において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はない。

(2)重要な設備の除却等

当社グループは、当連結会計年度末において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 70,000,000 |
| 計 | 70,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (令和5年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (令和5年6月19日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 20,000,660 | 20,000,660 | 非上場・非登録 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 20,000,660 | 20,000,660 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-----------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成9年2月14日 | 710,000 | 20,000,660 | 157,620 | 1,411,512 | 156,910 | 212,653 |

(注) 有償第三者割当

発行価格 443円 資本組入額 222円

割当先 (株)沖縄銀行、(株)琉球銀行、沖縄電力(株)、大同火災海上保険(株)、(株)沖縄海邦銀行

(5) 【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|----------------------|-------|--------|-------|----|-------|--------------|---------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 14 | 8 | 83 | - | - | 661 | 766 | - |
| 所有株式数(単元) | 136 | 4,033 | 12,545 | - | - | 3,126 | 19,840 | 160,660 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.69 | 20.33 | 63.23 | - | - | 15.75 | 100.00 | - |

(注) 自己株式53,960株は「個人その他」に53単元および「単元未満株式の状況」に960株を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| UBE三菱セメント株式会社 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 | 1,978 | 9.92 |
| 太平洋セメント株式会社 | 東京都文京区小石川一丁目1番1号 | 1,930 | 9.68 |
| 大同火災海上保険株式会社 | 沖縄県那覇市久茂地一丁目12番1号 | 994 | 4.98 |
| 株式会社沖縄海邦銀行 | 沖縄県那覇市久茂地二丁目9番12号 | 980 | 4.91 |
| 株式会社沖縄銀行 | 沖縄県那覇市久茂地三丁目10番1号 | 972 | 4.87 |
| 株式会社琉球銀行 | 沖縄県那覇市久茂地一丁目11番1号 | 900 | 4.51 |
| 大東糖業株式会社 | 沖縄県那覇市若狭一丁目14番6号 | 841 | 4.22 |
| 沖縄電力株式会社 | 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号 | 800 | 4.01 |
| オリオンビール株式会社 | 沖縄県豊見城市字豊崎1番地411 | 625 | 3.13 |
| 株式会社RCMアセットマネジメント | 沖縄県那覇市久茂地一丁目7番1号 | 520 | 2.61 |
| 計 | - | 10,541 | 52.85 |

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

令和5年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 53,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,787,000 | 19,787 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 160,660 | - | - |
| 発行済株式総数 | 20,000,660 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 19,787 | - |

【自己株式等】

令和5年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 琉球セメント株式会社 | 沖縄県浦添市西洲二丁目2番地2 | 53,000 | - | 53,000 | 0.27 |
| 計 | - | 53,000 | - | 53,000 | 0.27 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,660 | 551 |
| 当期間における取得自己株式 | 260 | 86 |

(注) 当期間における取得自己株式には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 53,960 | - | 54,220 | - |

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めていない。

3【配当政策】

当社の利益配当の基本方針は、安定的な経営基盤の確保を図り、必要な内部留保を確保しつつ、将来にわたり安定した配当を維持していくことである。

当社は、年1回の剰余金の期末配当を行うことを基本方針としている。

剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の配当は、1株当たり7.5円とする。その結果、当事業年度の配当性向は58.1%となった。

内部留保資金は、競争力の維持および業績の向上を図るための時宜に適う投資の源泉と考えている。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|-----------------------|------------|-------------|
| 令和5年6月16日 定時株主総会決議 | 149,600 | 7.5 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、関係法令およびその他社会的ルールを遵守し、また経営の効率性を向上させると共に経営の健全性と透明性を確保し、株主をはじめとしたステークホルダーの信頼に応えることを基本に企業活動を行っており、そのために必要なコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題のひとつとして位置付けている。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（令和5年6月19日）現在、監査役会は3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成され、それぞれが独立した視点から取締役を監視・監査している。監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人の監査計画、監査の実施状況等を聴取している。また、当社常勤監査役がグループ会社の監査を兼任するなど、グループ会社の監査の強化も行っている。

取締役会については定期的に開催し、会社の重要な業務執行事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っている。有価証券報告書提出日（令和5年6月19日）現在、取締役8名のうち社外取締役2名の構成となっている。さらに、社内取締役および常勤監査役で構成する常務会を原則として毎月2回開催し、取締役会で定めた方針に基づき、社長が業務を統括するにあたり業務運営に関する必要事項について協議し、その円滑な実施を図る体制を整えている。

内部監査部門としては、独立組織として社長直属の内部監査室（1名）を設置しており、業務活動全般に関して方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性・法律・命令の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言等を行っている。また、必要に応じて監査役との情報交換を実施し、密接な連携を図っている。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は平成19年度より社外取締役2名を招聘し、意思決定に第三者の視点を加える事により、経営の透明性・客観性を確保できるものと考え、現体制を採用している。これにより経営判断および職務執行の適正化・効率化に努めている。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づく業務の適正化を確保するための体制の整備を定めており、当該方針に従って当社経営の最高意思決定機関である取締役会を中心として、内部統制システムの整備・運用を進めている。当該基本方針の内容は次のとおりである。

1．取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性を確保するための体制

- 1)内部統制推進委員会は、役職員が守るべき企業倫理・行動規範等をまとめたコンプライアンスマニュアルを全役職員に配布し、周知徹底を図る。
- 2)法令上疑義のある行為等について、直接従業員が情報提供できる内部通報制度を設ける。
- 3)内部監査室はコンプライアンス体制の状況について定期的に監査を行う。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理体制

社内規程および法令に従い、取締役の職務執行に係る情報については、書面または電磁的媒体（以下、文書という）に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は常時これらの文章を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)組織横断的なリスクの監視および全社的対応は内部統制推進委員会が行い、リスク管理規程等の整備とその運用を図る。
- 2)各部署の所管業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、定期的にはリスク管理状況を内部統制推進委員会へ報告する。
- 3)内部監査室はリスク管理の状況について定期的に監査を行う。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)社内規程に職務の執行に関する権限の範囲とそれに伴う責任を定め、合理的な役割分担により職務執行の効率性を確保する。
- 2)取締役の職務執行については各部門の業務執行が効率的に行われるために、会社組織構造を定期的に検証する。
- 3)職務執行上重要な情報を組織や関係者相互間に効率的に伝達させるため、IT活用その他の方法により迅速確実な情報伝達・管理システムを構築する。

5. 当社および子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正性を確保するための体制

当社内部統制推進委員会は当社グループの内部統制を統轄し、当社子会社の内部統制については関係会社管理規程に基づき定められた担当管理部署を通じてその状況を把握し、必要な指導・支援を行う。

1) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社子会社については、当社の担当管理部署をとおして、子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合する体制を構築するための指導・支援を行う。内部統制推進委員会は当社グループ全体における体制構築を統轄する。また、当社の社内通報制度については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知する。

2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社については、当社の担当管理部署が管理を行い、当社グループ全体としての連携を図る。担当管理部署は子会社から報告を受けた重要事項については、必要に応じて内部統制推進委員会に報告する。

3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社子会社については、各社の規模や業態等に応じ、当社の担当管理部署とのヒヤリング等を通じて、常に情報を集約する。リスクへの対応が必要な場合には、内部統制推進委員会へ報告し必要な対応を行う。また、必要に応じて担当管理部署をとおして、リスク管理体制に関する指導・支援を行う。

4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社子会社については、その規模や業態等に応じた職務分掌により職務執行の効率性を確保し、当社派遣役員が子会社取締役会等へ出席し、経営上の重要事項についての意思決定を行う。派遣役員および担当管理部署をとおして当社グループ全体の職務執行の整合性の確保と効率的な遂行を図る。

6. 監査役が職務補助使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに職務補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

本社総務部総務課が監査役の職務を補助する。全役職員は監査役補助業務の独立性を阻害する不当な行為は一切してはならない。また、監査役を補助する体制に関しては監査役の意見を尊重し、補助業務の実行については専ら監査役の指示に従って行うものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他の監査役への報告に関する体制

1) 監査役は常務会や取締役会等の重要会議に出席し、報告を求め、意見を述べることができる。

2) 監査役は内部統制の実施状況を監査するため、いつでも取締役および従業員に報告を求めることができる。

3) 当社グループの取締役および使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時には、監査役に対して迅速に報告すべき旨を義務として定める。

4) また、当該報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う。

9. その他監査の実効性を確保するための体制

1) 監査役は、代表取締役社長および会計監査人と定期的または随時に情報の交換を行う。

2) 内部監査室長は監査役と連携する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

市民生活の秩序および安全に脅威を与える反社会的な勢力又は団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言する。なお、反社会的勢力へは、総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応する。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、内部統制推進委員会がリスク管理に関する全社的課題について協議を行うとともに、リスク管理に関する進捗状況を把握し共有する。また、重要協議事項に関しては、常務会へ報告を行う。社内各部署の所管業務に付随するリスク管理においては各部署が行い、定期的リスク管理状況を内部統制推進委員会へ報告し、リスク管理体制の推進を図っていく。

役員の報酬等の内容

当社の取締役および監査役に対する報酬等の内容は以下のとおりである。

| | |
|-----------------|-----------|
| 取締役に対する報酬等 | 139,261千円 |
| （うち社外取締役に対する報酬等 | 4,000千円） |
| 監査役に支払った報酬等 | 21,150千円 |
| （うち社外監査役に対する報酬等 | 4,050千円） |

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨を定款に定めている。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）および監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限界において免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人くもじ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 中村 秀樹 | 5回 | 5回 |
| 喜久里 忍 | 5回 | 5回 |
| 佐藤 昭一 | 5回 | 5回 |
| 新垣 秀人 | 5回 | 5回 |
| 新垣 康 | 5回 | 5回 |
| 宮城 広昭 | 4回 | 4回 |
| 伊波 一也 | 5回 | 5回 |
| 普久原 啓之 | 5回 | 5回 |

取締役会における活動状況として、当社の経営に関する基本方針や重要な業務執行における事項、株主総会の決議により授權された事項、法令及び定款に定められた事項等の検討および取締役の業務執行状況の監督、内部統制システムの整備および運用の推進等を行っている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|-------|-------------|---|----------|--------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | 中村 秀樹 | 昭和28年6月9日生 | 昭和50年7月 当社 入社 平成12年8月 当社 生産部次長 平成15年8月 当社 生産部長 平成16年6月 当社 取締役 生産部長 平成17年6月 当社 取締役 屋部工場副工場長 平成18年6月 当社 常務取締役 屋部工場長 平成26年6月 当社 専務取締役 屋部工場長 平成28年6月 当社 専務取締役 平成29年6月 当社 代表取締役社長 令和2年6月 当社 代表取締役会長(現任) | (注) 3 | 50,000 |
| 取締役社長 (代表取締役) | 喜久里 忍 | 昭和33年8月5日生 | 昭和59年4月 当社 入社 平成16年8月 当社 総務部次長 平成17年6月 当社 営業部次長 平成19年8月 当社 営業部長代理 平成26年2月 当社 事業開発部長 平成30年6月 当社 取締役 営業部長 令和元年6月 当社 常務取締役 令和2年6月 当社 代表取締役社長(現任) | (注) 3 | 35,000 |
| 常務取締役 環境事業管掌 | 佐藤 昭一 | 昭和36年8月4日生 | 昭和61年4月 宇部興産(株)(現 UBE(株)) 入社 平成9年10月 A-MOLD Corporation 営業部長 平成14年1月 UBE Automotive Sarnia Plant, Inc. 取締役 平成28年4月 宇部マテリアルズ株式会社 東京販売部長 令和2年10月 当社 顧問 令和2年10月 (株)紅濱 代表取締役社長 令和3年6月 当社 常務取締役(現任) | (注) 3 | 20,000 |
| 常務取締役 総務管掌 | 新垣 秀人 | 昭和42年10月5日生 | 平成4年4月 当社 入社 平成23年8月 当社 総務部次長 平成24年7月 当社 総務部長代理 平成26年5月 当社 総務部長 平成26年6月 当社 取締役 総務部長 令和元年6月 当社 取締役 営業部長 令和2年6月 当社 常務取締役(現任) | (注) 3 | 25,000 |
| 常務取締役 営業管掌 | 新垣 康 | 昭和46年5月29日生 | 平成6年4月 当社 入社 平成28年8月 当社 総務部次長 平成30年8月 当社 総務部長代理 令和元年8月 当社 総務部長 令和2年6月 当社 取締役 総務部長 令和4年2月 (株)紅濱 代表取締役社長(現任) 令和5年6月 当社 常務取締役(現任) | (注) 3 | 21,000 |
| 取締役 屋部工場長 | 宮城 広昭 | 昭和50年6月14日生 | 平成10年4月 当社 入社 令和元年8月 当社 生産部次長 令和2年8月 当社 生産部長代理 令和4年5月 当社 生産部長 令和4年6月 当社 取締役 屋部工場長(現任) | (注) 3 | 10,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------|--------------|--|----------|--------------|
| 取締役 | 伊波 一也 | 昭和38年6月5日生 | 平成25年6月 ㈱沖縄銀行 本店 営業部長 平成27年6月 同行 お客さま本部 法人部長 平成29年6月 同行 執行役員 お客さま本部 法人部長 平成30年6月 同行 常務取締役(現任) 平成30年6月 当社 取締役(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 島袋 健 | 昭和38年9月28日生 | 平成29年11月 ㈱琉球銀行 総務部長 令和3年4月 同行 総合企画部長 令和4年4月 同行 常務執行役員 令和4年6月 同行 常務取締役(現任) 令和5年6月 当社 取締役(現任) | (注) 4 | - |
| 常勤監査役 | 下地 一弘 | 昭和43年6月22日生 | 平成3年4月 当社 入社 令和元年8月 当社 営業部長代理 令和2年8月 当社 営業部長 令和3年2月 当社 生産部付部長 令和3年2月 株式会社琉球鉱山開発 代表取締役社長 (令和5年2月退任) 令和5年2月 当社 総務部長 令和5年6月 当社 常勤監査役(現任) | (注) 5 | 2,000 |
| 監査役 | 川上 澄則 | 昭和39年10月26日生 | 平成21年6月 大同火災海上保険㈱ 経理部長 平成24年6月 同社 取締役 委嘱 経理部長 平成25年6月 同社 取締役 委嘱 経営企画部長 平成29年6月 同社 常務取締役 令和3年6月 同社 代表取締役専務(現任) 令和3年6月 当社 監査役(現任) | (注) 5 | - |
| 監査役 | 湖城 誠一郎 | 昭和38年1月24日生 | 平成26年6月 ㈱沖縄海邦銀行 証券国際部長 平成27年6月 同行 業務執行役員 リスク管理部長 平成28年6月 同行 業務執行役員 本店 営業部長 平成30年6月 同行 取締役 審査部長 令和元年6月 同行 取締役 営業統括部長 令和2年6月 同行 常務取締役 令和4年4月 同行 代表取締役専務(現任) 令和4年6月 当社 監査役(現任) | (注) 5 | 1,320 |
| 計 | | | | | 187,320 |

- (注) 1. 取締役 伊波 一也および島袋 健は、社外取締役である。
 2. 監査役 川上 澄則および湖城 誠一郎は、社外監査役である。
 3. 令和4年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 令和5年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 令和5年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外取締役および社外監査役の状況

イ. 員数、人的関係、資本的關係等

当社の社外取締役は2名(伊波一也氏、島袋健氏)、社外監査役は2名(川上澄則氏、湖城誠一郎氏)であり、下記に説明のとおり、当社と人的関係または取引関係等の特別な利害関係はない。

社外取締役伊波一也氏は、株式会社沖縄銀行の常務取締役を務めている。当社と同行との間に人的関係はなく出資および銀行取引があるが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではない。

社外取締役島袋健氏は、株式会社琉球銀行の常務取締役を務めている。当社と同行との間に人的関係はなく出資および銀行取引があるが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役川上澄則氏は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役専務を務めている。当社と同社との間に人的関係はなく出資があるが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役湖城誠一郎氏は、株式会社沖縄海邦銀行の代表取締役専務を務めている。当社と同行との間に人的関係はなく出資および銀行取引があるが、取引内容は定型的なものであり個人が直接利害関係を有するものではない。

ロ. 企業統治において果たす機能、役割、考え方等

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、経営者として培ってきた豊富な経験・見識および経理財務等の専門分野における高度な知見などを考慮し選任を行っている。

選任するにあたり、独立性に関する基準または方針を明文化していないが、社外取締役および社外監査役ともに独立した立場から経営の意思決定に有用な指摘や意見をいただいております、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

八．内部監査室および内部統制委員会等との連携

社外取締役は、取締役会へ出席し、内部監査室、監査役、会計監査人および内部統制推進委員会から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っている。

また、社外監査役は、取締役会への出席をはじめ、監査役会において、内部監査室、会計監査人および内部統制推進委員会から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（令和5年6月19日）現在、監査役会は3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成され、それぞれが独立した視点から取締役を監視・監査している。監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人の監査計画、監査の実施状況等を聴取している。また、当社常勤監査役がグループ会社の監査を兼任するなど、グループ会社の監査の強化も行っている。

当事業年度において当社は監査役会を年4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 比嘉 尚武 | 4回 | 4回 |
| 川上 澄則 | 4回 | 4回 |
| 湖城 誠一郎 | 3回 | 3回 |

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の意思決定の妥当性、会計監査人の監査計画・実施状況等である。

監査役の活動状況は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、本社および工場の業務・財産状況等の調査、内部統制システムの監視及び検証、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っている。

内部監査の状況

内部監査部門としては、独立組織として社長直属の内部監査室（1名）を設置しており、業務活動全般に関して方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性・法律・命令の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け代表取締役に報告するとともに具体的な助言等を行っている。監査役との情報交換は、適時適切に実施し、監査計画および結果についても取締役会へ報告を行い、密接な連携を図っている。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

くもじ監査法人

ロ．継続監査期間

23年間（うち共同監査人8年間）

ハ．業務を執行した公認会計士

友寄 充氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士試験合格者1名およびその他1名である。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の選定方針は、当社と監査法人の関係において、会社法所定の会計監査人の欠格事由のないこと、公認会計士法上の著しい利害関係のないことその他の同法の業務制限に当たらないこと、金融商品取引法の特定の利害関係のないこと、および日本公認会計士協会倫理規則に基づく独立性が保持されていることである。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。くもじ監査法人は、会計監査人として専門能力と職業倫理を保持し、職務遂行等も問題なく、会社との独立性を保持し、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」にある会社法第340条第1項の各号に該当する欠格事由もなかった。また、監査法人の業務体制にも不備はない。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 12,000 | - | 12,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 12,000 | - | 12,000 | - |

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)
 該当事項はない。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はない。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めている。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の財務諸表について、くもじ監査法人による監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,196,100 | 4,210,621 |
| 受取手形 | 1,879,268 | 934,915 |
| 売掛金 | 2,229,060 | 2,312,202 |
| 電子記録債権 | 216,439 | 1,017,743 |
| 商品及び製品 | 238,706 | 356,172 |
| 仕掛品 | 667,731 | 877,795 |
| 原材料及び貯蔵品 | 892,537 | 1,575,245 |
| その他 | 443,006 | 99,281 |
| 未収消費税等 | - | 216,325 |
| 貸倒引当金 | 23,904 | 20,755 |
| 流動資産合計 | 10,738,946 | 11,579,548 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2 12,538,073 | 2 12,788,069 |
| 減価償却累計額 | 6,229,859 | 6,440,104 |
| 建物及び構築物(純額) | 6,308,214 | 6,347,965 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 20,719,555 | 2 22,124,534 |
| 減価償却累計額 | 17,207,197 | 17,049,125 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,512,358 | 5,075,409 |
| 工具、器具及び備品 | 692,337 | 722,210 |
| 減価償却累計額 | 614,673 | 640,857 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 77,664 | 81,353 |
| 原料地 | 2 936,834 | 2 936,834 |
| 減価償却累計額 | 171,700 | 168,380 |
| 原料地(純額) | 765,134 | 768,454 |
| 土地 | 2 2,374,648 | 2 2,378,661 |
| リース資産 | 236 | 94 |
| 建設仮勘定 | 200,760 | 352,790 |
| 有形固定資産合計 | 13,239,015 | 15,004,728 |
| 無形固定資産 | | |
| 鉱業権 | 397,933 | 378,878 |
| その他 | 18,760 | 57,031 |
| 無形固定資産合計 | 416,694 | 435,910 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 1,692,415 | 1 1,901,888 |
| 繰延税金資産 | 132,007 | 123,859 |
| その他 | 177,698 | 156,076 |
| 貸倒引当金 | 7,969 | 7,719 |
| 投資その他の資産合計 | 1,994,152 | 2,174,105 |
| 固定資産合計 | 15,649,863 | 17,614,743 |
| 資産合計 | 26,388,809 | 29,194,292 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,092,305 | 1,602,134 |
| 短期借入金 | 2 1,510,000 | 2 2,045,100 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 591,352 | 2 598,063 |
| 未払金 | 1,011,657 | 814,336 |
| リース債務 | 152 | 101 |
| 未払法人税等 | 426,060 | 82,708 |
| 未払費用 | 84,418 | 81,864 |
| 賞与引当金 | 63,307 | 65,768 |
| 役員賞与引当金 | 39,700 | 39,300 |
| 設備関係支払手形 | 34,518 | 49,005 |
| その他 | 380,633 | 358,686 |
| 流動負債合計 | 5,234,105 | 5,737,070 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 889,019 | 2 2,864,811 |
| リース債務 | 101 | - |
| 繰延税金負債 | 660 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 180,241 | 189,788 |
| 退職給付に係る負債 | 150,555 | 159,663 |
| 資産除去債務 | 49,573 | 46,220 |
| その他 | 2,581 | 5,729 |
| 固定負債合計 | 1,272,733 | 3,266,213 |
| 負債合計 | 6,506,839 | 9,003,284 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,411,512 | 1,411,512 |
| 資本剰余金 | 215,407 | 215,407 |
| 利益剰余金 | 17,909,375 | 18,251,901 |
| 自己株式 | 22,245 | 22,797 |
| 株主資本合計 | 19,514,050 | 19,856,025 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 175,157 | 172,348 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 38,240 | 1,069 |
| その他の包括利益累計額合計 | 213,398 | 171,278 |
| 非支配株主持分 | 154,521 | 163,704 |
| 純資産合計 | 19,881,970 | 20,191,008 |
| 負債純資産合計 | 26,388,809 | 29,194,292 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 15,851,785 | 16,450,804 |
| 売上原価 | 12,130,649 | 14,494,735 |
| 売上総利益 | 3,721,135 | 1,956,069 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 1,563,706 | ¹ 1,521,618 |
| 営業利益 | 2,157,429 | 434,450 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,928 | 1,300 |
| 受取配当金 | 47,090 | 41,800 |
| 為替差益 | 38,279 | 50,044 |
| 貸倒引当金戻入額 | 47,942 | 2,700 |
| 持分法による投資利益 | 3,064 | 17,125 |
| その他 | 139,065 | 116,981 |
| 営業外収益合計 | 277,369 | 229,953 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 24,168 | 23,611 |
| 手形売却損 | 10 | 47 |
| その他 | 30,511 | 39,728 |
| 営業外費用合計 | 54,689 | 63,387 |
| 経常利益 | 2,380,109 | 601,016 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ² 238,670 | ² 122,581 |
| 特別利益合計 | 238,670 | 122,581 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ³ 184,412 | - |
| 特別損失合計 | 184,412 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,434,366 | 723,597 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 682,711 | 166,366 |
| 法人税等調整額 | 1,995 | 24,938 |
| 法人税等合計 | 680,715 | 191,305 |
| 当期純利益 | 1,753,651 | 532,292 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 1,587 | 10,230 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,755,239 | 522,061 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,753,651 | 532,292 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 102,018 | 2,798 |
| 退職給付に係る調整額 | 37,456 | 39,309 |
| その他の包括利益合計 | 64,561 | 42,108 |
| 包括利益 | 1,689,090 | 490,183 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,691,039 | 479,941 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,949 | 10,241 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,411,512 | 215,407 | 16,313,742 | 21,429 | 17,919,234 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 159,606 | | 159,606 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,755,239 | | 1,755,239 |
| 自己株式の取得 | | | | 816 | 816 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,595,632 | 816 | 1,594,815 |
| 当期末残高 | 1,411,512 | 215,407 | 17,909,375 | 22,245 | 19,514,050 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 276,814 | 783 | 277,597 | 157,530 | 18,354,362 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 159,606 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,755,239 |
| 自己株式の取得 | | | | | 816 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 101,656 | 37,456 | 64,199 | 3,008 | 67,208 |
| 当期変動額合計 | 101,656 | 37,456 | 64,199 | 3,008 | 1,527,607 |
| 当期末残高 | 175,157 | 38,240 | 213,398 | 154,521 | 19,881,970 |

当連結会計年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,411,512 | 215,407 | 17,909,375 | 22,245 | 19,514,050 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 179,535 | | 179,535 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 522,061 | | 522,061 |
| 自己株式の取得 | | | | 551 | 551 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 342,526 | 551 | 341,974 |
| 当期末残高 | 1,411,512 | 215,407 | 18,251,901 | 22,797 | 19,856,025 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 175,157 | 38,240 | 213,398 | 154,521 | 19,881,970 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 179,535 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 522,061 |
| 自己株式の取得 | | | | | 551 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,809 | 39,309 | 42,119 | 9,182 | 32,936 |
| 当期変動額合計 | 2,809 | 39,309 | 42,119 | 9,182 | 309,037 |
| 当期末残高 | 172,348 | 1,069 | 171,278 | 163,704 | 20,191,008 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,434,366 | 723,597 |
| 減価償却費 | 1,179,525 | 1,220,040 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 19,174 | 9,547 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 5,085 | 2,060 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 4,645 | 29,758 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 7,698 | 3,399 |
| 受取利息及び受取配当金 | 49,018 | 43,100 |
| 支払利息 | 24,168 | 23,611 |
| 持分法による投資損益(は益) | 3,064 | 17,125 |
| 為替差損益(は益) | 38,279 | 50,044 |
| 固定資産除却損 | 184,412 | - |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 238,670 | 122,581 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 136,890 | 59,906 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 75,134 | 1,010,238 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 243,184 | 509,829 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 92,080 | 89,386 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | - | 216,325 |
| その他 | 38,424 | 70,692 |
| 小計 | 3,205,340 | 1,037,324 |
| 利息及び配当金の受取額 | 49,213 | 43,583 |
| 利息の支払額 | 23,988 | 24,186 |
| 法人税等の支払額 | 589,355 | 518,997 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,641,210 | 537,722 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,857 | 26,069 |
| 資産除去債務の履行による支出 | - | 401,679 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,129,534 | 3,089,497 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,228 | 455,491 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 119,659 | 228,326 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 344 | 51,309 |
| その他 | 3,574 | 3,450 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,244,591 | 2,534,582 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 300,000 | 535,100 |
| 長期借入れによる収入 | 325,832 | 2,614,147 |
| 長期借入金の返済による支出 | 846,912 | 631,643 |
| リース債務の返済による支出 | 1,158 | 152 |
| 親会社による配当金の支払額 | 159,683 | 179,954 |
| 自己株式の取得による支出 | 816 | 551 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 982,738 | 2,336,945 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 413,880 | 340,086 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 50,044 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,197,486 | 3,611,366 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 3,611,366 | 4,001,497 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 10社

主要な連結子会社の名称

琉球生コン(株) てだこ建材(株) 琉栄生コン(株) 西崎生コン(株) 波原産業(株) (有)昭進汽船 琉球運送(株)
株式会社ロジテム琉球 (株)琉球鉱山開発 琉球興業(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)紅濱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

(株)南成生コン工業(2022年12月9日付で有限会社南西生コン工業より社名変更)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)紅濱)および関連会社(沖縄アンホ(株)、協栄生コンクリート(株)、久米島琉球セメント販売(株)、共立生コン工業(株)、(株)南西建設)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社(琉球運送(株)、琉球興業(株)を除く)の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結子会社決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法

原材料・貯蔵品(袋類)

主として移動平均法による原価法

商品(販売用不動産)

主として個別法による原価法

商品・貯蔵品(その他)

主として先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法（但し、本社の資産は定率法、原料地については生産高比例法）を採用しているが、連結子会社は主として定率法を採用している。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 22～60年

機械装置及び運搬具 6～14年

ロ 無形固定資産（リース資産、鉱業権を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

ニ 鉱業権

生産高比例法を採用している。

ホ 長期前払費用

定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上している。

ハ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上している。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、当社および連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしている。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、セメントおよびセメント関連事業、鉱産品事業、商事関連事業を主な事業としている。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

また、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 132,007千円

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 123,859千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っている。この会計上の見積りは、主として、中期経営計画に基づき、課税所得の発生時期および金額を合理的に見積り、金額を算定している。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。また、ウィズコロナに向けた対応やウクライナ情勢による原燃料費高騰については、今後一定期間続くものと仮定して見積りを行っている。なお、この仮定は、不確実性が大きく、収束遅延など状況の変化により将来における課税所得の見積りなどに影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、当連結会計年度に与える影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものである。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
 - ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の「受取手形」に表示していた2,095,707千円は、「受取手形」1,879,268千円、「電子記録債権」216,439千円として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 145,478千円 | 162,604千円 |

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。

担保資産

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) | |
|-----------|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 建物及び構築物 | 5,436,185千円 | (5,271,157千円) | 5,489,515千円 | (5,330,993千円) |
| 機械装置及び運搬具 | 2,789,508 | (2,653,873) | 2,591,211 | (2,295,245) |
| 原料地 | 765,134 | (765,134) | 768,454 | (768,454) |
| 土地 | 1,107,784 | (728,455) | 1,111,797 | (732,468) |
| 合計 | 10,098,612 | (9,418,620) | 9,960,979 | (9,127,163) |

担保付債務

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) | |
|---------------|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 短期借入金 | 1,150,000千円 | (1,150,000千円) | 1,700,000千円 | (1,700,000千円) |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 405,518 | (386,028) | 265,526 | (234,374) |
| 長期借入金 | 279,196 | (160,870) | 592,560 | (306,498) |
| 合計 | 1,834,714 | (1,696,898) | 2,558,086 | (2,240,872) |

上記のうち()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示している。

3 偶発債務

(1) 連帯債務保証

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っている。

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) | |
|--------------|------------------------|--------------|------------------------|--|
| 沖縄砂利採取事業協同組合 | 309,215千円 | 沖縄砂利採取事業協同組合 | 267,898千円 | |
| (株)琉翔 | 33,433 | (株)琉翔 | 32,638 | |
| 合計 | 342,648 | 合計 | 300,537 | |

沖縄砂利採取事業協同組合、(株)琉翔に対する保証債務は、組合員のシェア割合分を記載している。

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額 | 4,500,000千円 | 4,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 850,000 | 1,100,000 |
| 差引額 | 3,650,000 | 3,400,000 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 運賃諸掛 | 271,610千円 | 269,560千円 |
| 給料手当 | 350,086 | 364,260 |
| 賞与引当金繰入額 | 40,033 | 48,514 |
| 退職給付費用 | 16,664 | 8,133 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 32,164 | 32,031 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 38,900 | 40,510 |
| 貸倒引当金繰入額 | 7,816 | 1,249 |
| 役員報酬 | 199,664 | 206,197 |

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 184千円 | 122,581千円 |
| 土地 | 67,757 | - |
| 鉱業権 | 170,729 | - |
| 計 | 238,670 | 122,581 |

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 183,158千円 | - 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,254 | - |
| 計 | 184,412 | - |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 144,297千円 | 3,958千円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 144,297 | 3,958 |
| 税効果額 | 42,279 | 1,159 |
| その他有価証券評価差額金 | 102,018 | 2,798 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 54,088 | 1,512 |
| 組替調整額 | 1,108 | 54,088 |
| 税効果調整前 | 52,979 | 55,600 |
| 税効果額 | 15,523 | 16,291 |
| 退職給付に係る調整額 | 37,456 | 39,309 |
| その他の包括利益合計 | 64,561 | 42,108 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,000,660 | - | - | 20,000,660 |
| 合計 | 20,000,660 | - | - | 20,000,660 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 70,462 | 2,460 | - | 72,922 |
| 合計 | 70,462 | 2,460 | - | 72,922 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,460株は、単元未満株式の買取りによる増加2,460株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|----------|-----------|-----------|
| 令和3年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 159,606 | 8円 | 令和3年3月31日 | 令和3年6月21日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-------|--------------|-----------|-----------|
| 令和4年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 179,535 | 利益剰余金 | 9円 | 令和4年3月31日 | 令和4年6月20日 |

当連結会計年度(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,000,660 | - | - | 20,000,660 |
| 合計 | 20,000,660 | - | - | 20,000,660 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 72,922 | 1,660 | - | 74,582 |
| 合計 | 72,922 | 1,660 | - | 74,582 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,660株は、単元未満株式の買取りによる増加1,660株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|----------|-----------|-----------|
| 令和4年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 179,535 | 9円 | 令和4年3月31日 | 令和4年6月20日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-------|--------------|-----------|-----------|
| 令和5年6月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 149,600 | 利益剰余金 | 7.5円 | 令和5年3月31日 | 令和5年6月19日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,196,100千円 | 4,210,621千円 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | 584,734 | 209,123 |
| 現金及び現金同等物 | 3,611,366 | 4,001,497 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

複合機

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

破産更生債権等は、受取手形や売掛金等の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに順ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日である。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理基準に則りリスクの低減を図っている。投資有価証券である株式は、上場企業については半期ごとに時価の把握を行っている。また、営業取引先等に対して長期貸付を行っており、半期ごとに担保評価の把握等を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりである。

前連結会計年度(令和4年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------------|--------------------|-----------|--------|
| 投資有価証券 其他有価証券 | 901,127 | 901,127 | - |
| 資産計 | 901,127 | 901,127 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 591,352 | 593,257 | 1,905 |
| 長期借入金 | 889,019 | 874,675 | 14,343 |
| 負債計 | 1,480,371 | 1,467,932 | 12,438 |

当連結会計年度(令和5年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------------|--------------------|-----------|--------|
| 投資有価証券 其他有価証券 | 898,337 | 898,337 | - |
| 資産計 | 898,337 | 898,337 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 598,063 | 623,114 | 25,050 |
| 長期借入金 | 2,864,811 | 2,853,995 | 10,816 |
| 負債計 | 3,462,875 | 3,477,109 | 14,234 |

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、設備関係支払手形は、主に短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等の当連結貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位:千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式 | 592,299 | 608,980 |
| 組合出資金 | 198,988 | 394,570 |

(注1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象としていない。

(注2) 組合出資金は企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としていない。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,196,100 | - | - | - |
| 受取手形 | 2,095,707 | - | - | - |
| 売掛金 | 2,229,060 | - | - | - |
| 合計 | 8,520,868 | - | - | - |

当連結会計年度(令和5年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,210,621 | - | - | - |
| 受取手形 | 934,915 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 1,017,743 | - | - | - |
| 売掛金 | 2,312,202 | - | - | - |
| 合計 | 8,475,482 | - | - | - |

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,510,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 591,352 | 340,670 | 187,904 | 149,286 | 70,945 | 140,214 |
| 合計 | 2,101,352 | 340,670 | 187,904 | 149,286 | 70,945 | 140,214 |

当連結会計年度(令和5年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,045,100 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 598,063 | 446,802 | 408,184 | 329,843 | 268,448 | 1,411,532 |
| 合計 | 2,643,163 | 446,802 | 408,184 | 329,843 | 268,448 | 1,411,532 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察の可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和4年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------------------------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式 | 901,127 | - | - | 901,127 |
| 資産計 | 901,127 | - | - | 901,127 |

当連結会計年度(令和5年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------------------------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式 | 898,337 | - | - | 898,337 |
| 資産計 | 898,337 | - | - | 898,337 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和4年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 1年内返済予定の借入金 | - | 593,257 | - | 593,257 |
| 長期借入金 | - | 874,675 | - | 874,675 |
| 負債計 | - | 1,467,932 | - | 1,467,932 |

当連結会計年度(令和5年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 1年内返済予定の借入金 | - | 623,114 | - | 623,114 |
| 長期借入金 | - | 2,853,995 | - | 2,853,995 |
| 負債計 | - | 3,477,109 | - | 3,477,109 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

負債

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|--------------------|--------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 510,240 | 138,660 | 371,579 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 510,240 | 138,660 | 371,579 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 390,887 | 514,678 | 123,790 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 390,887 | 514,678 | 123,790 |
| 合計 | | 901,127 | 653,338 | 247,788 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 791,288千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|--------------------|--------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 475,696 | 139,828 | 335,867 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 475,696 | 139,828 | 335,867 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 422,641 | 514,678 | 92,036 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 422,641 | 514,678 | 92,036 |
| 合計 | | 898,337 | 654,507 | 243,830 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,003,550千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はない。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について20,444千円減損処理をしている。

なお、減損処理にあたっては、当中間における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、当社においては確定給付企業年金制度、連結子会社においては退職一時金制度および中小企業退職年金共済制度等を併用している。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 667,924千円 | 624,097千円 |
| 勤務費用 | 32,111 | 32,630 |
| 利息費用 | 1,069 | 1,935 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 51,473 | 12,090 |
| 退職給付の支払額 | 25,534 | 29,401 |
| 退職給付債務の期末残高 | 624,097 | 617,171 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 517,453千円 | 524,324千円 |
| 期待運用収益 | 5,174 | 5,243 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,615 | 13,602 |
| 事業主からの拠出額 | 24,614 | 24,930 |
| 退職給付の支払額 | 25,534 | 29,401 |
| 年金資産の期末残高 | 524,324 | 511,494 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 624,097千円 | 617,171千円 |
| 年金資産 | 524,324 | 511,494 |
| | 99,772 | 105,676 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 99,772 | 105,676 |
| 退職給付に係る負債 | 99,772 | 105,676 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 99,772 | 105,676 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 32,111千円 | 32,630千円 |
| 利息費用 | 1,069 | 1,935 |
| 期待運用収益 | 5,174 | 5,243 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,108 | 54,088 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 26,896 | 24,766 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | - 千円 | - 千円 |
| 数理計算上の差異 | 52,979 | 55,600 |
| 合計 | 52,979 | 55,600 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | - 千円 | - 千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 54,088 | 1,512 |
| 合計 | 54,088 | 1,512 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|----|------------------------|------------------------|
| 債券 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 割引率 | 0.31% | 0.31% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% | 1.0% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 48,419千円 | 50,782千円 |
| 退職給付費用 | 6,815 | 6,031 |
| 退職給付の支払額 | 2,010 | 0 |
| 制度への拠出額 | 2,441 | 2,827 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 50,782 | 53,987 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (令和5年3月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 82,206千円 | 88,134千円 |
| 年金資産 | 31,423 | 34,147 |
| | 50,782 | 53,986 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 50,782 | 53,986 |
| 退職給付に係る負債 | 50,782 | 53,987 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 50,782 | 53,987 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,815千円 当連結会計年度6,031千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 未払事業税 | 未払事業税 |
| 13,892千円 | 2,689千円 |
| 棚卸資産評価損 | 棚卸資産評価損 |
| 24,397 | 23,421 |
| 賞与引当金 | 賞与引当金 |
| 18,569 | 19,270 |
| 役員賞与引当金 | 役員賞与引当金 |
| 11,632 | 11,514 |
| 貸倒引当金 | 貸倒引当金 |
| 248,125 | 242,917 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労引当金 |
| 52,810 | 54,930 |
| 退職給付に係る負債 | 退職給付に係る負債 |
| 44,112 | 46,781 |
| 減価償却費 | 減価償却費 |
| 54,327 | 42,270 |
| 投資有価証券評価損 | 投資有価証券評価損 |
| 73,772 | 77,592 |
| 繰越欠損金 | 繰越欠損金 |
| 24,387 | 12,267 |
| 入会出資金評価損 | 入会出資金評価損 |
| 26,380 | 24,124 |
| 減損損失 | 減損損失 |
| 7,029 | 6,784 |
| 資産除去債務 | 資産除去債務 |
| 10,173 | 10,343 |
| 租鉱権 | 租鉱権 |
| - | 71,654 |
| その他 | その他 |
| 148,340 | 60,909 |
| 繰延税金資産小計 | 繰延税金資産小計 |
| 757,953 | 707,471 |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 |
| 550,752 | 512,170 |
| 繰延税金資産合計 | 繰延税金資産合計 |
| 207,201 | 195,301 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| その他有価証券評価差額金 | その他有価証券評価差額金 |
| 72,602 | 71,442 |
| その他 | その他 |
| 3,252 | - |
| 繰延税金負債合計 | 繰延税金負債合計 |
| 75,854 | 71,442 |
| 繰延税金資産の純額 | 繰延税金資産の純額 |
| 131,346 | 123,859 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 |
| 法定実効税率 | 法定実効税率 |
| 29.3% | 29.3% |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 |
| 0.8 | 2.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 |
| 0.1 | 2.2 |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 |
| 1.1 | 5.4 |
| 投資税額控除 | 投資税額控除 |
| 0.3 | 0.6 |
| その他 | その他 |
| 0.6 | 2.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |
| 28.0 | 26.4 |

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの借用している入出荷用港の土地賃貸借契約に伴う原状回復費用、撤去解体時における低濃度PCB処理費用である。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用については使用見込期間を2~6年と見積り、割引率は0.2~0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算している。低濃度PCB処理費用については、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる費用等を合理的に見積り計上している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 59,171千円 | 49,573千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 9,546 | 2,940 |
| 時の経過による調整額 | 52 | 52 |
| 資産除去債務の戻入額 | - | 360 |
| 期末残高 | 49,573 | 46,220 |

資産除去債務のうち連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上していないもの

当社グループが保有している鉱山について、法令に基づく鉱害防止等に係る債務を有しているが、採掘を終了する予定が無いこと、また、当社グループが保有している一部のセメントセンター、生コンプラントでは、賃貸借契約に基づく現状回復に係る債務を有しているが、使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等の予定もないこと、加えて当社グループが保有している栈橋では、賃貸借契約に基づく現状回復に係る債務を有しているが、使用期間が明確ではなく、修繕等を実施することで相当長期間継続して使用可能であることから、資産除去債務の履行時期についての合理的見積りが極めて困難なため、資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりである。

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 684,572 | 684,572 |
| 期中増減額 | - | - |
| 期末残高 | 684,572 | 684,572 |
| 期末時価 | 725,005 | 725,005 |

(注) 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 4,187,877 | 4,324,768 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 4,324,768 | 4,264,861 |
| 契約負債(期首残高) | 84,370 | 297,955 |
| 契約負債(期末残高) | 297,955 | 279,858 |

契約負債は主に、商品の引渡前から受取った前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、セメント製造販売を中心に、鉱産品、商事関連を事業として展開している。

したがって、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「セメントおよびセメント関連事業」、「鉱産品事業」及び「商事関連事業」の3つを報告セグメントとしている。

「セメントおよびセメント関連事業」は、セメント、生コンクリート及びコンクリート製品を生産・販売している。「鉱産品事業」は、石灰石、骨材用砂、砂利及び碎石を生産・販売している。「商事関連事業」は、建設資材及び石炭他等を仕入・販売している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財 務諸表 計上額 (注3) |
|------------------------------|-------------------|------------|-----------|------------|-------------|------------|-------------|---------------------------|
| | セメントおよび セメント関連 | 鉱産品 | 商事関連 | 小計 | | | | |
| 売上高 顧客との 契約から 生じる収益 | 6,232,140 | 7,209,788 | 1,512,138 | 14,954,067 | 897,718 | 15,851,785 | - | 15,851,785 |
| 外部顧客への 売上高 | 6,232,140 | 7,209,788 | 1,512,138 | 14,954,067 | 897,718 | 15,851,785 | - | 15,851,785 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | 561,400 | 621,351 | 1,182,752 | 10,412 | 1,193,164 | 1,193,164 | - |
| 計 | 6,232,140 | 7,771,188 | 2,133,490 | 16,136,819 | 908,131 | 17,044,950 | 1,193,164 | 15,851,785 |
| セグメント利益 又はセグメント 損失() | 92,327 | 1,842,948 | 379,504 | 2,130,125 | 27,303 | 2,157,429 | - | 2,157,429 |
| セグメント資産 | 10,676,683 | 10,094,760 | 348,898 | 21,120,343 | 901,707 | 22,022,050 | 4,366,759 | 26,388,809 |
| その他の項目 減価償却費 | 565,170 | 577,978 | 1,325 | 1,144,474 | 1,596 | 1,146,070 | 33,455 | 1,179,525 |

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントでありリサイクル事業等を含んでいる。

(注2) 調整額は以下のとおりである。

(1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。

(2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費である。

(注3) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致している。

当連結会計年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財 務諸表 計上額 (注3) |
|------------------------------|-------------------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|-------------|---------------------------|
| | セメントおよび セメント関連 | 鉱産品 | 商事関連 | 小計 | | | | |
| 売上高 顧客との 契約から 生じる収益 | 6,836,634 | 7,484,859 | 1,326,155 | 15,647,648 | 803,155 | 16,450,804 | - | 16,450,804 |
| 外部顧客への 売上高 | 6,836,634 | 7,484,859 | 1,326,155 | 15,647,648 | 803,155 | 16,450,804 | - | 16,450,804 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | 623,760 | 501,446 | 1,125,207 | 9,212 | 1,134,419 | 1,134,419 | - |
| 計 | 6,836,634 | 8,108,619 | 1,827,601 | 16,772,856 | 812,368 | 17,585,224 | 1,134,419 | 16,450,804 |
| セグメント利益 又はセグメント 損失() | 1,578,413 | 1,584,120 | 417,356 | 423,063 | 11,387 | 434,450 | - | 434,450 |
| セグメント資産 | 14,265,407 | 9,454,656 | 320,198 | 24,040,262 | 880,141 | 24,920,404 | 4,273,887 | 29,194,292 |
| その他の項目 減価償却費 | 540,287 | 640,148 | 399 | 1,180,835 | 2,218 | 1,183,053 | 36,986 | 1,220,040 |

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントでありリサイクル事業等を含んでいる。

(注2) 調整額は以下のとおりである。

(1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。

(2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費である。

(注3) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致している。

【関連情報】

前連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

| | セメントおよび セメント関連 | 鉱産品 | 商事関連 | その他 | 合計 |
|-----------|-------------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 6,232,140 | 7,209,788 | 1,512,138 | 897,718 | 15,851,785 |

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高は全て国内のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は全て国内のため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|------------|
| 株式会社森崎建設工業 | 3,662,091 | 鉱産品 |
| たにもと建設株式会社 | 2,053,251 | 鉱産品 |

当連結会計年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

| | セメントおよび セメント関連 | 鉱産品 | 商事関連 | その他 | 合計 |
|-----------|-------------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 6,836,634 | 7,484,859 | 1,326,155 | 803,155 | 16,450,804 |

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高は全て国内のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は全て国内のため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|------------|
| 株式会社森崎建設工業 | 3,684,855 | 鉱産品 |
| たにもと建設株式会社 | 2,249,409 | 鉱産品 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

該当事項はない。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日） | 当連結会計年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日） |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 989.94円 | 1,005.08円 |
| 1株当たり当期純利益 | 88.07円 | 26.19円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | -円 | -円 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 （令和4年3月31日） | 当連結会計年度 （令和5年3月31日） |
|------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額（千円） | 19,881,970 | 20,191,008 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 （千円） | 154,521 | 163,704 |
| （うち、非支配株主持分）（千円） | (154,521) | (163,704) |
| 普通株式に係る期末の純資産額（千円） | 19,727,448 | 20,027,304 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株） | 19,927,738 | 19,926,078 |

（注）3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日） | 当連結会計年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日） |
|--------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 1,755,239 | 522,061 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（千円） | 1,755,239 | 522,061 |
| 期中平均株式数（株） | 19,928,786 | 19,926,940 |

（重要な後発事象）

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| 短期借入金 | 1,510,000 | 2,045,100 | 0.43 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 591,352 | 598,063 | 0.64 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 152 | 101 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 889,019 | 2,864,811 | 0.98 | 令和5年～令和20年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 101 | - | - | - |
| 合計 | 2,990,625 | 5,508,076 | - | - |

(注) 1. 平均利率については期末日における利率および残高によって算定している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済すべきものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 446,802 | 408,184 | 329,843 | 268,448 |
| リース債務 | - | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略している。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,632,437 | 2,379,960 |
| 受取手形 | 2 1,571,268 | 2 737,751 |
| 電子記録債権 | 216,439 | 890,970 |
| 売掛金 | 2 1,793,986 | 2 1,962,575 |
| 商品及び製品 | 229,662 | 346,905 |
| 仕掛品 | 667,731 | 877,795 |
| 原材料及び貯蔵品 | 800,160 | 1,446,225 |
| 前払費用 | 22,300 | 21,744 |
| その他 | 2 360,300 | 2 249,728 |
| 貸倒引当金 | 20,100 | 18,200 |
| 流動資産合計 | 8,274,187 | 8,895,457 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 2,757,604 | 1 2,834,369 |
| 減価償却累計額 | 2,274,030 | 2,307,218 |
| 建物(純額) | 483,574 | 527,150 |
| 構築物 | 1 8,892,483 | 1 9,055,100 |
| 減価償却累計額 | 3,593,872 | 3,745,412 |
| 構築物(純額) | 5,298,611 | 5,309,687 |
| 機械及び装置 | 1 16,058,099 | 1 16,275,321 |
| 減価償却累計額 | 13,396,537 | 13,973,904 |
| 機械及び装置(純額) | 2,661,562 | 2,301,417 |
| 車両運搬具 | 122,241 | 132,218 |
| 減価償却累計額 | 91,459 | 106,404 |
| 車両運搬具(純額) | 30,782 | 25,813 |
| 工具、器具及び備品 | 606,090 | 634,662 |
| 減価償却累計額 | 548,953 | 569,529 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 57,137 | 65,133 |
| 原料地 | 1 936,834 | 1 936,834 |
| 減価償却累計額 | 171,700 | 168,380 |
| 原料地(純額) | 765,134 | 768,454 |
| 土地 | 1 1,468,555 | 1 1,472,568 |
| 建設仮勘定 | 200,760 | 327,775 |
| 有形固定資産合計 | 10,966,117 | 10,798,002 |
| 無形固定資産 | | |
| 鉱業権 | 397,933 | 378,878 |
| ソフトウェア | 8,317 | 32,340 |
| 無形固定資産合計 | 406,251 | 411,219 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,537,273 | 1,729,518 |
| 関係会社株式 | 669,715 | 649,715 |
| 出資金 | 8,920 | 8,920 |
| 破産更生債権等 | 2,710,000 | 2,710,000 |
| 長期前払費用 | 31,112 | 12,662 |
| 入会金 | 48,499 | 41,899 |
| 繰延税金資産 | 146,797 | 120,759 |
| その他 | 34,350 | 34,350 |
| 貸倒引当金 | 7,169 | 7,169 |
| 投資その他の資産合計 | 3,179,499 | 3,300,656 |
| 固定資産合計 | 14,551,868 | 14,509,877 |
| 資産合計 | 22,826,055 | 23,405,335 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 433,523 | 376,295 |
| 買掛金 | 301,964 | 963,970 |
| 短期借入金 | 1,450,000 | 2,000,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 386,028 | 234,374 |
| 未払金 | 958,120 | 2,726,949 |
| 未払費用 | 30,937 | 31,292 |
| 未払法人税等 | 383,035 | 9,279 |
| 前受金 | 297,955 | 275,258 |
| 預り金 | 10,593 | 10,468 |
| 賞与引当金 | 51,614 | 53,990 |
| 役員賞与引当金 | 39,700 | 39,300 |
| 設備関係支払手形 | 17,468 | 49,005 |
| 流動負債合計 | 4,360,940 | 4,770,184 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,160,870 | 1,306,498 |
| 退職給付引当金 | 153,861 | 104,164 |
| 役員退職慰労引当金 | 160,969 | 163,976 |
| 資産除去債務 | 49,573 | 46,220 |
| 固定負債合計 | 525,273 | 620,858 |
| 負債合計 | 4,886,214 | 5,391,043 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,411,512 | 1,411,512 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 212,653 | 212,653 |
| 資本剰余金合計 | 212,653 | 212,653 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 352,878 | 352,878 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 13,010,000 | 14,510,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,794,415 | 1,372,287 |
| 利益剰余金合計 | 16,157,293 | 16,235,166 |
| 自己株式 | 16,619 | 17,170 |
| 株主資本合計 | 17,764,841 | 17,842,162 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 175,000 | 172,129 |
| 評価・換算差額等合計 | 175,000 | 172,129 |
| 純資産合計 | 17,939,841 | 18,014,291 |
| 負債純資産合計 | 22,826,055 | 23,405,335 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | | |
| 商品売上高 | 1 2,610,784 | 1 2,269,926 |
| 製品売上高 | 1 11,278,276 | 1 12,279,174 |
| 売上高合計 | 13,889,060 | 14,549,100 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首棚卸高 | 99,863 | 80,055 |
| 製品期首棚卸高 | 133,770 | 149,606 |
| 当期商品仕入高 | 2,639,005 | 2,233,876 |
| 当期製品製造原価 | 1 7,314,356 | 1 10,296,022 |
| 積送運賃諸掛 | 798,202 | 806,506 |
| 合計 | 10,985,198 | 13,566,068 |
| 他勘定振替高 | 553 | 227 |
| 商品期末棚卸高 | 80,055 | 76,052 |
| 製品期末棚卸高 | 149,606 | 270,852 |
| 売上原価合計 | 10,754,982 | 13,218,935 |
| 売上総利益 | 3,134,078 | 1,330,165 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 1,201,024 | 2, 3 1,141,116 |
| 営業利益 | 1,933,053 | 189,049 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,080 | 452 |
| 受取配当金 | 54,648 | 87,339 |
| 貸倒引当金戻入額 | 47,024 | 1,900 |
| 為替差益 | 38,279 | 50,044 |
| 雑収入 | 82,202 | 87,554 |
| 営業外収益合計 | 223,235 | 227,291 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 23,166 | 23,025 |
| 手形売却損 | - | 40 |
| 雑損失 | 18,697 | 38,701 |
| 営業外費用合計 | 41,864 | 61,767 |
| 経常利益 | 2,114,424 | 354,573 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 238,670 | - |
| 特別利益合計 | 238,670 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 184,412 | - |
| 投資有価証券評価損 | - | 19,999 |
| 特別損失合計 | 184,412 | 19,999 |
| 税引前当期純利益 | 2,168,682 | 334,573 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 595,352 | 49,937 |
| 法人税等調整額 | 2,084 | 27,228 |
| 法人税等合計 | 593,267 | 77,165 |
| 当期純利益 | 1,575,414 | 257,407 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|---------|------------|-----------|------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,411,512 | 212,653 | 352,878 | 11,710,000 | 2,678,607 | 14,741,485 | 15,802 | 16,349,849 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | 1,300,000 | 1,300,000 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 159,606 | 159,606 | | 159,606 |
| 当期純利益 | | | | | 1,575,414 | 1,575,414 | | 1,575,414 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 816 | 816 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 1,300,000 | 115,808 | 1,415,808 | 816 | 1,414,991 |
| 当期末残高 | 1,411,512 | 212,653 | 352,878 | 13,010,000 | 2,794,415 | 16,157,293 | 16,619 | 17,764,841 |

| | 評価・換算 差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|------------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | |
| 当期首残高 | 274,674 | 16,624,524 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | - | - |
| 剰余金の配当 | | 159,606 |
| 当期純利益 | | 1,575,414 |
| 自己株式の取得 | | 816 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 99,673 | 99,673 |
| 当期変動額合計 | 99,673 | 1,315,317 |
| 当期末残高 | 175,000 | 17,939,841 |

当事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|---------|------------|-----------|------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,411,512 | 212,653 | 352,878 | 13,010,000 | 2,794,415 | 16,157,293 | 16,619 | 17,764,841 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | 1,500,000 | 1,500,000 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 179,535 | 179,535 | | 179,535 |
| 当期純利益 | | | | | 257,407 | 257,407 | | 257,407 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 551 | 551 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 1,500,000 | 1,422,127 | 77,872 | 551 | 77,321 |
| 当期末残高 | 1,411,512 | 212,653 | 352,878 | 14,510,000 | 1,372,287 | 16,235,166 | 17,170 | 17,842,162 |

| | 評価・換算 差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|------------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | |
| 当期首残高 | 175,000 | 17,939,841 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | | - |
| 剰余金の配当 | | 179,535 |
| 当期純利益 | | 257,407 |
| 自己株式の取得 | | 551 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 2,870 | 2,870 |
| 当期変動額合計 | 2,870 | 74,450 |
| 当期末残高 | 172,129 | 18,014,291 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・販売用不動産

個別法による原価法

商品・その他

先入先出法による原価法

製品

総平均法による原価法

仕掛品

総平均法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

貯蔵品・袋類

移動平均法による原価法

貯蔵品・その他

先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

原料地については生産高比例法

本社資産については定率法

(平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 38年～50年

構築物 22年～60年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってい

る。

鉱業権

生産高比例法

(3) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

なお、実質経営破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は820,000千円である。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属する方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしている。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、セメントおよびセメント関連事業、鉱産品事業、商事関連事業を主な事業としている。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

また、当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産 146,797千円

当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産 120,759千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一である。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、当事業年度に与える影響はない。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の「受取手形」に表示していた1,787,707千円は、「受取手形」1,571,268千円、「電子記録債権」216,439千円として組替えしている。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 建物 | 233,493千円 | 290,957千円 |
| 構築物 | 5,037,664 | 5,040,036 |
| 機械及び装置 | 2,653,873 | 2,295,245 |
| 原料地 | 765,134 | 768,454 |
| 土地 | 728,455 | 732,468 |
| 計 | 9,418,620 | 9,127,163 |

上記物件について工場財団を組成し、次の借入金の担保に供している。

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 短期借入金 | 1,150,000千円 | 1,700,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 386,028 | 234,374 |
| 長期借入金 | 160,870 | 306,498 |
| 計 | 1,696,898 | 2,240,872 |

下記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|----|----------------------|----------------------|
| 土地 | 154,151千円 | 154,151千円 |

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|---------|----------------------|----------------------|
| 受取手形 | 439,459千円 | 259,046千円 |
| 売掛金 | 176,868 | 233,449 |
| その他流動資産 | 900 | 500 |
| 破産更生債権等 | 710,000 | 710,000 |
| 未払金 | - | 2,098 |

3 偶発債務

下記の関係会社の銀行借入等に対し債務保証を行っている。

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|-----------|----------------------|----------------------|
| (株)ロジテム琉球 | 52,632 | (株)ロジテム琉球 30,972 |
| (株)琉球鉱山開発 | 274,294 | (株)琉球鉱山開発 194,170 |
| 計 | 326,926 | 計 225,142 |

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

| | 前事業年度 (令和4年3月31日) | 当事業年度 (令和5年3月31日) |
|---------|----------------------|----------------------|
| 当座貸越極度額 | 4,500,000千円 | 4,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 850,000 | 1,100,000 |
| 差引額 | 3,650,000 | 3,400,000 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

| | 前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 関係会社への売上高 | 2,244,039千円 | 2,198,003千円 |
| 関係会社からの委託作業等の売上原価 | 3,344,997 | 3,787,113 |
| 関係会社からの土地賃貸料 | 8,906 | 8,906 |
| 関係会社からの建物賃貸料 | 545 | 545 |

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 販売費及び一般管理費への振替 | 553千円 | 227千円 |

3 販売費及び一般管理費の内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度48%である。なお主な費目と金額については次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 契約輸送費 | 377,647千円 | 362,815千円 |
| 退職給付費用 | 13,330 | 12,573 |
| 給料手当 | 234,667 | 250,330 |
| 賞与引当金繰入額 | 27,331 | 27,254 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 39,700 | 39,300 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 25,940 | 26,091 |
| 役員報酬 | 115,994 | 123,617 |
| 減価償却費 | 38,589 | 39,204 |
| 福利厚生費 | 59,484 | 64,738 |
| 雑費 | 78,027 | 70,240 |

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 車両運搬具 | 184千円 | - 千円 |
| 土地 | 67,757 | - |
| 鉱業権 | 170,729 | - |
| 計 | 238,670 | - |

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 建物及び構築物 | 183,158千円 | - 千円 |
| 機械装置 | 1,254 | - |
| 計 | 184,412 | - |

(有価証券関係)

前事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式605,148千円、関連会社株式64,567千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

当事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式585,148千円、関連会社株式64,567千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|---|---|
| 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 賞与引当金 15,123千円 | 賞与引当金 15,819千円 |
| 役員賞与引当金 11,632 | 役員賞与引当金 11,514 |
| 販売用不動産評価損 15,525 | 販売用不動産評価損 15,525 |
| 未払事業税 13,892 | 未払事業税 2,689 |
| 貸倒引当金 249,054 | 貸倒引当金 247,693 |
| 役員退職慰労引当金 47,163 | 役員退職慰労引当金 48,044 |
| 退職給付引当金 45,081 | 退職給付引当金 30,520 |
| 減価償却費 54,181 | 減価償却費 42,095 |
| 投資有価証券評価損 65,035 | 投資有価証券評価損 68,855 |
| 資産除去債務 10,173 | 資産除去債務 10,343 |
| 減損損失 7,029 | 減損損失 6,784 |
| その他 141,205 | その他 123,291 |
| 繰延税金資産小計 675,100 | 繰延税金資産小計 623,176 |
| 評価性引当額 455,777 | 評価性引当額 431,082 |
| 繰延税金資産合計 219,322 | 繰延税金資産合計 192,094 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| その他有価証券評価差額金 72,524 | その他有価証券評価差額金 71,335 |
| 繰延税金負債合計 72,524 | 繰延税金負債合計 71,335 |
| 繰延税金資産の純額 146,797 | 繰延税金資産の純額 120,759 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 29.3% | 法定実効税率 29.3% |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3 | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.9 |
| 住民税均等割額 0.2 | 住民税均等割額 1.6 |
| 評価性引当額 2.0 | 評価性引当額 7.4 |
| 投資税額控除 0.3 | 投資税額控除 1.3 |
| その他 0.4 | その他 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.4 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.1 |

(企業結合等関係)
該当事項はない。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)
該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-------------|--------------------|---------|------------------|
| | | | | |
| | | 琉球ファンド1号投資事業有限責任組合 | - | 384,569 |
| | | 沖縄電力(株) | 227,390 | 244,898 |
| | | (株)おきなわフィナンシャルグループ | 103,353 | 215,180 |
| | | (株)琉球銀行 | 223,640 | 207,090 |
| | | 沖縄セルラー電話(株) | 60,000 | 181,800 |
| | | 大同火災海上保険(株) | 55,000 | 164,300 |
| | | 大栄空輸(株) | 2,400 | 66,230 |
| | | (株)オーエスジー | 150,000 | 45,750 |
| | | ザ・テラスホテルズ(株) | 800 | 40,000 |
| | | (株)安藤・間 | 35,529 | 30,412 |
| | | リウコン(株) | 52,000 | 30,000 |
| | | ムーンホテルズアンドリゾート(株) | 600 | 30,000 |
| | | その他30銘柄 | 69,487 | 89,285 |
| | | 計 | 980,199 | 1,729,518 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 2,757,604 | 76,764 | - | 2,834,369 | 2,307,218 | 33,188 | 527,150 |
| 構築物 | 8,892,483 | 172,114 | 0 | 9,055,100 | 3,745,412 | 161,038 | 5,309,687 |
| 機械及び装置 | 16,058,099 | 217,222 | - | 16,275,321 | 13,973,904 | 577,366 | 2,301,417 |
| 車両運搬具 | 122,241 | 10,662 | 318 | 132,218 | 106,404 | 15,312 | 25,813 |
| 工具、器具及び備品 | 606,090 | 28,571 | - | 634,662 | 569,529 | 20,575 | 65,133 |
| 原料地 | 936,834 | - | - | 936,834 | 168,380 | 3,321 | 768,454 |
| 土地 | 1,468,555 | 4,013 | - | 1,472,568 | - | - | 1,472,568 |
| 建設仮勘定 | 200,760 | 699,430 | 572,415 | 327,775 | - | - | 327,775 |
| 有形固定資産計 | 31,042,671 | 1,208,779 | 572,733 | 31,668,851 | 20,870,849 | 804,160 | 10,798,002 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 鉱業権 | 397,933 | 1,574 | - | 399,508 | 20,629 | 20,629 | 378,878 |
| ソフトウェア | 126,360 | 32,609 | 279 | 158,690 | 126,349 | 8,306 | 32,340 |
| 無形固定資産計 | 524,294 | 34,184 | 279 | 558,199 | 146,978 | 27,362 | 411,219 |
| 前払費用 | 30,128 | 39,432 | 39,760 | 29,800 | 8,055 | 228 | 21,744 |
| 長期前払費用 | 62,517 | 0 | 18,276 | 44,241 | 31,577 | 173 | 12,662 |

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりである。

| | | | |
|-------|-----|---------------|-----------|
| 構築物他 | 増加額 | クリンカダスト置場関連設備 | 81,999千円 |
| 建設仮勘定 | 増加額 | 砕石プラント | 223,350千円 |
| 建設仮勘定 | 減少額 | クリンカダスト置場 | 75,699千円 |

2. 当期償却額831,925千円は、製造費用743,220千円、積送運賃諸掛49,779千円、販売費及び一般管理費38,925千円として、それぞれ算入されている。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 27,269 | 18,200 | - | 20,100 | 25,369 |
| 賞与引当金 | 51,614 | 53,990 | 51,614 | - | 53,990 |
| 役員賞与引当金 | 39,700 | 39,300 | 39,700 | - | 39,300 |
| 役員退職慰労引当金 | 160,969 | 25,491 | 22,484 | - | 163,976 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額20,100千円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 1,000株券、10,000株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 沖縄県浦添市西洲二丁目2番地2 当社 総務部 |
| 取次所 | 沖縄県浦添市西洲二丁目2番地2 当社 総務部 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 沖縄県浦添市西洲二丁目2番地2 当社 総務部 |
| 取次所 | 沖縄県浦添市西洲二丁目2番地2 当社 総務部 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、沖縄タイムスおよび琉球新報に掲載する。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はない。 |

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第63期）（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）令和4年6月20日沖縄総合事務局長に提出。

(2)半期報告書

（第64期中）（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）令和4年12月19日沖縄総合事務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月15日

琉球セメント株式会社

取締役会 御中

くもじ監査法人

沖縄県那覇市

指定社員 公認会計士 友寄 充
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている琉球セメント株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、琉球セメント株式会社及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性に関する判断 | |
|---|---|
| (関連する連結財務諸表注記) ・連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載の通り、繰延税金資産の回収可能性を開示の対象としている。 ・連結財務諸表注記(税効果会計関係)に記載の通り、繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)195,301千円を計上している。これは、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額707,471千円から評価性引当額512,170千円を控除したものである。 | |
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| この繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識され、その回収可能性は、将来の課税所得の見積りやその前提となる事業計画の合理性など経営者の判断に左右されることから、会社の事業計画策定に係る前提条件や仮定の合理性を検討する必要がある。加えて、経営者による新型コロナウイルス感染症やウクライナをめぐる現下の国際情勢が事業経営に与える影響を判断する際に用いる仮定に関しては、より慎重に検討する必要があることなどから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。 | 当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、主に以下の手続を実施した。 ・将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の検討 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性の検証(特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討等) ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その主な基礎となる取締役会の承認を受けた中期事業計画の検討(中期事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価する。) ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールに用いられた新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる現下の国際情勢による影響を含む主要な仮定について、所管部署が収集している各種統計資料について多面的に分析するなど合理性の検証 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月15日

琉球セメント株式会社

取締役会 御中

くもじ監査法人

沖縄県那覇市

指定社員 公認会計士 友寄 充
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている琉球セメント株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、琉球セメント株式会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| | |
|---|--------|
| 繰延税金資産の回収可能性に関する判断 (関連する財務諸表注記) ・財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載の通り、繰延税金資産の回収可能性を開示の対象としている。 ・財務諸表注記(税効果会計関係)に記載の通り、繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)192,094千円を計上している。 これは、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額623,176千円から評価性引当額431,082千円を控除したものである。 | |
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。 | |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。